

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）
	<p data-bbox="557 541 1397 611">電気・機械工事標準積算基準書</p> <p data-bbox="795 1556 1160 1608">令和3年7月1日</p> <p data-bbox="807 1696 1148 1749">神奈川県企業庁</p>	<p data-bbox="1795 541 2635 611">電気・機械工事標準積算基準書</p> <p data-bbox="2033 1556 2398 1608">令和2年8月1日</p> <p data-bbox="2044 1696 2386 1749">神奈川県企業庁</p>

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																																																																																																																																																																																																												
	<p style="text-align: center;">第Ⅱ編 電気通信設備工事</p> <p style="text-align: center;">第1章 請負工事費の積算</p> <p>第4節 工事原価 1-4-1 直接工事費 1-4-1-3 輸送費 (1)～(5)略 (6) 貨物自動車による運賃料金の計算（入力条件表） ア 貨物自動車</p> <table border="1" data-bbox="439 541 1546 1528"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">施工単価コード</th> <th colspan="2">DDE01010310</th> </tr> <tr> <th></th> <th>条件1 積載量</th> <th>条件2 積載量入力[t]</th> <th>条件3 距離入力[km]</th> <th>条件4 特大品割増</th> <th>条件5 品目別割増</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>1t車</td><td>(整数入力)</td><td>(実数入力)</td><td>特大割増なし</td><td>品目割増なし</td></tr> <tr><td>02</td><td>2t車</td><td></td><td></td><td>特大割増あり(0.3)</td><td>精密機器等(0.3)</td></tr> <tr><td>03</td><td>3t車</td><td></td><td></td><td></td><td>危険品(0.2)</td></tr> <tr><td>04</td><td>4t車</td><td></td><td></td><td></td><td>特定毒物(0.5)</td></tr> <tr><td>05</td><td>5t車</td><td></td><td></td><td></td><td>火薬類(1.0)</td></tr> <tr><td>06</td><td>6t車</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07</td><td>8t車</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>08</td><td>10t車</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>09</td><td>12t車</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>14t車</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>14t超</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <th></th> <th>条件6 その他の割増</th> <th>条件7 悪路割増区間距離入力[km]</th> <th>条件8 深夜割増の有無</th> <th>条件9 冬期割増区間距離入力[km]</th> <th>条件10 地区割増(発地)</th> </tr> <tr><td>01</td><td>(実数入力)</td><td>(整数入力)</td><td>深夜割増あり(0.3)</td><td>(整数入力)</td><td>発地割増なし</td></tr> <tr><td>02</td><td></td><td></td><td>深夜割増なし</td><td></td><td>東京・大阪発</td></tr> <tr><td>03</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>その他の都市発</td></tr> <tr> <th></th> <th>条件11 地区割増(着地)</th> <th>条件12 発着地位置関係</th> <th>条件13 その他の諸料金</th> <th>条件14 有料道路利用料</th> <th></th> </tr> <tr><td>01</td><td>着地割増なし</td><td>隣接しない</td><td>(整数入力)</td><td>(整数入力)</td><td></td></tr> <tr><td>02</td><td>東京・大阪着</td><td>隣接する</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>03</td><td>その他の都市着</td><td>同一都市</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注意1 本施工単価は入力条件に該当する基本運賃等を「貨物自動車による運搬（1車1回）」（DDE01010311）に引き渡す。DDE01010311にて割増の計算や端数処理などを行い、計算結果を運賃料金として本施工単価に戻す。</p> <p>注意2 条件2は（条件1=11）のときに適用し、その入力値は15以上の偶数とする。なお、これ以外の数値も入力できるが、積算システム内部では2ごとに切り上げて処理する。</p> <p>注意3 条件3、条件7、条件9はいずれの入力値も10刻み（ただし、200を超え500までは20刻み、500を超えるものは50刻み）とする。これ以外の数値も入力できるが、積算システム内部では切り上げて処理する。なお、条件7、条件9は条件3の入力値を上回ることはできない。</p> <p>注意4 条件5において複数の割増に該当する場合は、最も割増率の高いものを適用する。</p> <p>注意5 条件6は条件4、条件5に該当しない割増を入力する。例えば3割増のときは0.3、該当しないときは0を入力する。積算システムでは条件4～条件6の入力値の和をDDE01010311の特大品割増として引き渡す。</p> <p>注意6 条件12は（条件10≠01）かつ（条件11≠01）のときに適用する。なお、（条件10=02）かつ（条件11=02）のときは（条件12=01, 03）のみ選択できる。また、「（条件10=02）かつ（条件11=03）」または「（条件10=03）かつ（条件11=02）」のときは（条件12=01, 02）のみ選択できる。</p> <p>注意7 条件13、条件14に相当する料金に消費税等相当額が含まれる場合はこれを控除してから入力する。控除に際</p>			施工単価コード		DDE01010310			条件1 積載量	条件2 積載量入力[t]	条件3 距離入力[km]	条件4 特大品割増	条件5 品目別割増	01	1t車	(整数入力)	(実数入力)	特大割増なし	品目割増なし	02	2t車			特大割増あり(0.3)	精密機器等(0.3)	03	3t車				危険品(0.2)	04	4t車				特定毒物(0.5)	05	5t車				火薬類(1.0)	06	6t車					07	8t車					08	10t車					09	12t車					10	14t車					11	14t超						条件6 その他の割増	条件7 悪路割増区間距離入力[km]	条件8 深夜割増の有無	条件9 冬期割増区間距離入力[km]	条件10 地区割増(発地)	01	(実数入力)	(整数入力)	深夜割増あり(0.3)	(整数入力)	発地割増なし	02			深夜割増なし		東京・大阪発	03					その他の都市発		条件11 地区割増(着地)	条件12 発着地位置関係	条件13 その他の諸料金	条件14 有料道路利用料		01	着地割増なし	隣接しない	(整数入力)	(整数入力)		02	東京・大阪着	隣接する				03	その他の都市着	同一都市				<p style="text-align: center;">第Ⅱ編 電気通信設備工事</p> <p style="text-align: center;">第1章 請負工事費の積算</p> <p>第4節 工事原価 1-4-1 直接工事費 1-4-1-3 輸送費 (1)～(5)略 (6) 貨物自動車による運賃料金の計算（入力条件表） ア 貨物自動車</p> <table border="1" data-bbox="1676 541 2783 1528"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">施工単価コード</th> <th colspan="2">DDE01010310</th> </tr> <tr> <th></th> <th>条件1 積載量</th> <th>条件2 積載量入力[t]</th> <th>条件3 距離入力[km]</th> <th>条件4 特大品割増</th> <th>条件5 品目別割増</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>1t車</td><td>(整数入力)</td><td>(実数入力)</td><td>特大割増なし</td><td>品目割増なし</td></tr> <tr><td>02</td><td>2t車</td><td></td><td></td><td>特大割増あり(0.3)</td><td>精密機器等(0.3)</td></tr> <tr><td>03</td><td>3t車</td><td></td><td></td><td></td><td>危険品(0.2)</td></tr> <tr><td>04</td><td>4t車</td><td></td><td></td><td></td><td>特定毒物(0.5)</td></tr> <tr><td>05</td><td>5t車</td><td></td><td></td><td></td><td>火薬類(1.0)</td></tr> <tr><td>06</td><td>6t車</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07</td><td>8t車</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>08</td><td>10t車</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>09</td><td>12t車</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>14t車</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>14t超</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <th></th> <th>条件6 その他の割増</th> <th>条件7 悪路割増区間距離入力[km]</th> <th>条件8 深夜割増の有無</th> <th>条件9 冬期割増区間距離入力[km]</th> <th>条件10 地区割増(発地)</th> </tr> <tr><td>01</td><td>(実数入力)</td><td>(整数入力)</td><td>深夜割増あり(0.3)</td><td>(整数入力)</td><td>発地割増なし</td></tr> <tr><td>02</td><td></td><td></td><td>深夜割増なし</td><td></td><td>東京・大阪発</td></tr> <tr><td>03</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>その他の都市発</td></tr> <tr> <th></th> <th>条件11 地区割増(着地)</th> <th>条件12 発着地位置関係</th> <th>条件13 その他の諸料金</th> <th>条件14 有料道路利用料</th> <th></th> </tr> <tr><td>01</td><td>着地割増なし</td><td>隣接しない</td><td>(整数入力)</td><td>(整数入力)</td><td></td></tr> <tr><td>02</td><td>東京・大阪着</td><td>隣接する</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>03</td><td>その他の都市着</td><td>同一都市</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注意1 本施工単価は入力条件に該当する基本運賃等を「貨物自動車による運搬（1車1回）」（WB010010）に引き渡す。WB010010にて割増の計算や端数処理などを行い、計算結果を運賃料金として本施工単価に戻す。</p> <p>注意2 条件2は（条件1=11）のときに適用し、その入力値は15以上の偶数とする。なお、これ以外の数値も入力できるが、積算システム内部では2ごとに切り上げて処理する。</p> <p>注意3 条件3、条件7、条件9はいずれの入力値も10刻み（ただし、200を超え500までは20刻み、500を超えるものは50刻み）とする。これ以外の数値も入力できるが、積算システム内部では切り上げて処理する。なお、条件7、条件9は条件3の入力値を上回ることはできない。</p> <p>注意4 条件5において複数の割増に該当する場合は、最も割増率の高いものを適用する。</p> <p>注意5 条件6は条件4、条件5に該当しない割増を入力する。例えば3割増のときは0.3、該当しないときは0を入力する。積算システムでは条件4～条件6の入力値の和をWB010010の特大品割増として引き渡す。</p> <p>注意6 条件12は（条件10≠01）かつ（条件11≠01）のときに適用する。なお、（条件10=02）かつ（条件11=02）のときは（条件12=01, 03）のみ選択できる。また、「（条件10=02）かつ（条件11=03）」または「（条件10=03）かつ（条件11=02）」のときは（条件12=01, 02）のみ選択できる。</p> <p>注意7 条件13、条件14に相当する料金に消費税等相当額が含まれる場合はこれを控除してから入力する。控除に際</p>			施工単価コード		DDE01010310			条件1 積載量	条件2 積載量入力[t]	条件3 距離入力[km]	条件4 特大品割増	条件5 品目別割増	01	1t車	(整数入力)	(実数入力)	特大割増なし	品目割増なし	02	2t車			特大割増あり(0.3)	精密機器等(0.3)	03	3t車				危険品(0.2)	04	4t車				特定毒物(0.5)	05	5t車				火薬類(1.0)	06	6t車					07	8t車					08	10t車					09	12t車					10	14t車					11	14t超						条件6 その他の割増	条件7 悪路割増区間距離入力[km]	条件8 深夜割増の有無	条件9 冬期割増区間距離入力[km]	条件10 地区割増(発地)	01	(実数入力)	(整数入力)	深夜割増あり(0.3)	(整数入力)	発地割増なし	02			深夜割増なし		東京・大阪発	03					その他の都市発		条件11 地区割増(着地)	条件12 発着地位置関係	条件13 その他の諸料金	条件14 有料道路利用料		01	着地割増なし	隣接しない	(整数入力)	(整数入力)		02	東京・大阪着	隣接する				03	その他の都市着	同一都市			
		施工単価コード		DDE01010310																																																																																																																																																																																																																																																										
	条件1 積載量	条件2 積載量入力[t]	条件3 距離入力[km]	条件4 特大品割増	条件5 品目別割増																																																																																																																																																																																																																																																									
01	1t車	(整数入力)	(実数入力)	特大割増なし	品目割増なし																																																																																																																																																																																																																																																									
02	2t車			特大割増あり(0.3)	精密機器等(0.3)																																																																																																																																																																																																																																																									
03	3t車				危険品(0.2)																																																																																																																																																																																																																																																									
04	4t車				特定毒物(0.5)																																																																																																																																																																																																																																																									
05	5t車				火薬類(1.0)																																																																																																																																																																																																																																																									
06	6t車																																																																																																																																																																																																																																																													
07	8t車																																																																																																																																																																																																																																																													
08	10t車																																																																																																																																																																																																																																																													
09	12t車																																																																																																																																																																																																																																																													
10	14t車																																																																																																																																																																																																																																																													
11	14t超																																																																																																																																																																																																																																																													
	条件6 その他の割増	条件7 悪路割増区間距離入力[km]	条件8 深夜割増の有無	条件9 冬期割増区間距離入力[km]	条件10 地区割増(発地)																																																																																																																																																																																																																																																									
01	(実数入力)	(整数入力)	深夜割増あり(0.3)	(整数入力)	発地割増なし																																																																																																																																																																																																																																																									
02			深夜割増なし		東京・大阪発																																																																																																																																																																																																																																																									
03					その他の都市発																																																																																																																																																																																																																																																									
	条件11 地区割増(着地)	条件12 発着地位置関係	条件13 その他の諸料金	条件14 有料道路利用料																																																																																																																																																																																																																																																										
01	着地割増なし	隣接しない	(整数入力)	(整数入力)																																																																																																																																																																																																																																																										
02	東京・大阪着	隣接する																																																																																																																																																																																																																																																												
03	その他の都市着	同一都市																																																																																																																																																																																																																																																												
		施工単価コード		DDE01010310																																																																																																																																																																																																																																																										
	条件1 積載量	条件2 積載量入力[t]	条件3 距離入力[km]	条件4 特大品割増	条件5 品目別割増																																																																																																																																																																																																																																																									
01	1t車	(整数入力)	(実数入力)	特大割増なし	品目割増なし																																																																																																																																																																																																																																																									
02	2t車			特大割増あり(0.3)	精密機器等(0.3)																																																																																																																																																																																																																																																									
03	3t車				危険品(0.2)																																																																																																																																																																																																																																																									
04	4t車				特定毒物(0.5)																																																																																																																																																																																																																																																									
05	5t車				火薬類(1.0)																																																																																																																																																																																																																																																									
06	6t車																																																																																																																																																																																																																																																													
07	8t車																																																																																																																																																																																																																																																													
08	10t車																																																																																																																																																																																																																																																													
09	12t車																																																																																																																																																																																																																																																													
10	14t車																																																																																																																																																																																																																																																													
11	14t超																																																																																																																																																																																																																																																													
	条件6 その他の割増	条件7 悪路割増区間距離入力[km]	条件8 深夜割増の有無	条件9 冬期割増区間距離入力[km]	条件10 地区割増(発地)																																																																																																																																																																																																																																																									
01	(実数入力)	(整数入力)	深夜割増あり(0.3)	(整数入力)	発地割増なし																																																																																																																																																																																																																																																									
02			深夜割増なし		東京・大阪発																																																																																																																																																																																																																																																									
03					その他の都市発																																																																																																																																																																																																																																																									
	条件11 地区割増(着地)	条件12 発着地位置関係	条件13 その他の諸料金	条件14 有料道路利用料																																																																																																																																																																																																																																																										
01	着地割増なし	隣接しない	(整数入力)	(整数入力)																																																																																																																																																																																																																																																										
02	東京・大阪着	隣接する																																																																																																																																																																																																																																																												
03	その他の都市着	同一都市																																																																																																																																																																																																																																																												

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																																																																																																
	<p>して1円未満の端数が生じたときは切り捨てる。</p> <p>イ 貨物自動車による運搬（1車1回）</p> <table border="1" data-bbox="439 275 1546 856"> <thead> <tr> <th colspan="5">施工単価コード</th> <th>DDE01010311</th> </tr> <tr> <th>条件1 運搬区分</th> <th>条件2 基本運賃入力</th> <th>条件3 特大品割増</th> <th>条件4 悪路割増区間基本運賃料 金</th> <th>条件5 深夜割増の有無</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>各種</td><td>(整数入力)</td><td>(実数入力)</td><td>(整数入力)</td><td>有</td></tr> <tr><td>02</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>無</td></tr> <tr><td>03</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>04</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>05</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>06</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>08</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>条件6 冬期割増区間基本運賃料 金</th> <th>条件7 地区割増料</th> <th>条件8 その他の諸料金</th> <th>条件9 有料道路利用料</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>01</td> <td>(整数入力)</td> <td>(整数入力)</td> <td>(整数入力)</td> <td>(整数入力)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 本施工単価は単独で使用できるほか、「貨物自動車」(DDE01010310)の下位施工単価として使用できる。単独で使用するときは注意3以降を参照し、必要事項を入力する。</p> <p>注意2 DDE01010310の下位施工単価として使用するときは、DDE01010310から必要な条件が積算システム内部で引き渡され、計算結果を運賃料金としてDDE01010310に戻す。なお、引き渡された条件は、単独で使用したときと同様に施工単価表に表示される。ただし、数字がシステム内部で引き渡されたときは整数であっても小数点を含む表示となることがある。(例：引き渡された数字が1230のとき → 表示される数字 1230.000)</p> <p>注意3 条件1は原則として01(各種)を選択する。(建設機械等の運搬時はWB010010を使用する。)</p> <p>注意4 条件2は距離制運賃表の単価を端数処理せずそのまま入力する。</p> <p>注意5 条件3は特大品割増率と品目別割増率の和を入力する。(例：計3割増の場合→0.3を入力)</p> <p>注意6 条件4、条件6は「該当区間に相当する運賃×割増率」により求めた金額を入力する。(例えば、悪路区間が30kmであれば「30kmの運賃×悪路割増率(0.3)」により求める。ただし、円未満切捨て。)</p> <p>注意7 条件9に入力する有料道路利用料は消費税等相当額を控除したもとする。控除に際して1円未満の端数が生じたときは切り捨てる。</p>	施工単価コード					DDE01010311	条件1 運搬区分	条件2 基本運賃入力	条件3 特大品割増	条件4 悪路割増区間基本運賃料 金	条件5 深夜割増の有無		01	各種	(整数入力)	(実数入力)	(整数入力)	有	02					無	03						04						05						06						07						08						条件6 冬期割増区間基本運賃料 金	条件7 地区割増料	条件8 その他の諸料金	条件9 有料道路利用料			01	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)		<p>して1円未満の端数が生じたときは切り捨てる。</p> <p>イ 貨物自動車による運搬（1車1回）</p> <table border="1" data-bbox="1676 275 2783 856"> <thead> <tr> <th colspan="5">施工単価コード</th> <th>WB010010</th> </tr> <tr> <th>条件1 運搬区分</th> <th>条件2 基本運賃入力</th> <th>条件3 特大品割増</th> <th>条件4 悪路割増区間基本運賃料 金</th> <th>条件5 深夜割増の有無</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>(略)</td><td>(整数入力)</td><td>(実数入力)</td><td>(整数入力)</td><td>有</td></tr> <tr><td>02</td><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td><td>無</td></tr> <tr><td>03</td><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>04</td><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>05</td><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>06</td><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07</td><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>08</td><td>各種</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>条件6 冬期割増区間基本運賃料 金</th> <th>条件7 地区割増料</th> <th>条件8 その他の諸料金</th> <th>条件9 有料道路利用料</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>01</td> <td>(整数入力)</td> <td>(整数入力)</td> <td>(整数入力)</td> <td>(整数入力)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 本施工単価は単独で使用できるほか、「貨物自動車」(DDE01010310)の下位施工単価として使用できる。単独で使用するときは注意3以降を参照し、必要事項を入力する。</p> <p>注意2 DDE01010310の下位施工単価として使用するときは、DDE01010310から必要な条件が積算システム内部で引き渡され、計算結果を運賃料金としてDDE01010310に戻す。なお、引き渡された条件は、単独で使用したときと同様に施工単価表に表示される。ただし、数字がシステム内部で引き渡されたときは整数であっても小数点を含む表示となることがある。(例：引き渡された数字が1230のとき → 表示される数字 1230.000)</p> <p>注意3 条件1は原則として08を選択する。(ただし、建設機械等の運搬時を除く。)</p> <p>注意4 条件2は距離制運賃表の単価を端数処理せずそのまま入力する。</p> <p>注意5 条件3は特大品割増率と品目別割増率の和を入力する。(例：計3割増の場合→0.3を入力)</p> <p>注意6 条件4、条件6は「該当区間に相当する運賃×割増率」により求めた金額を入力する。(例えば、悪路区間が30kmであれば「30kmの運賃×悪路割増率(0.3)」により求める。ただし、円未満切捨て。)</p> <p>注意7 条件9に入力する有料道路利用料は消費税等相当額を控除したもとする。控除に際して1円未満の端数が生じたときは切り捨てる。</p>	施工単価コード					WB010010	条件1 運搬区分	条件2 基本運賃入力	条件3 特大品割増	条件4 悪路割増区間基本運賃料 金	条件5 深夜割増の有無		01	(略)	(整数入力)	(実数入力)	(整数入力)	有	02	(略)				無	03	(略)					04	(略)					05	(略)					06	(略)					07	(略)					08	各種					条件6 冬期割増区間基本運賃料 金	条件7 地区割増料	条件8 その他の諸料金	条件9 有料道路利用料			01	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)	
施工単価コード					DDE01010311																																																																																																																																													
条件1 運搬区分	条件2 基本運賃入力	条件3 特大品割増	条件4 悪路割増区間基本運賃料 金	条件5 深夜割増の有無																																																																																																																																														
01	各種	(整数入力)	(実数入力)	(整数入力)	有																																																																																																																																													
02					無																																																																																																																																													
03																																																																																																																																																		
04																																																																																																																																																		
05																																																																																																																																																		
06																																																																																																																																																		
07																																																																																																																																																		
08																																																																																																																																																		
条件6 冬期割増区間基本運賃料 金	条件7 地区割増料	条件8 その他の諸料金	条件9 有料道路利用料																																																																																																																																															
01	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)																																																																																																																																														
施工単価コード					WB010010																																																																																																																																													
条件1 運搬区分	条件2 基本運賃入力	条件3 特大品割増	条件4 悪路割増区間基本運賃料 金	条件5 深夜割増の有無																																																																																																																																														
01	(略)	(整数入力)	(実数入力)	(整数入力)	有																																																																																																																																													
02	(略)				無																																																																																																																																													
03	(略)																																																																																																																																																	
04	(略)																																																																																																																																																	
05	(略)																																																																																																																																																	
06	(略)																																																																																																																																																	
07	(略)																																																																																																																																																	
08	各種																																																																																																																																																	
条件6 冬期割増区間基本運賃料 金	条件7 地区割増料	条件8 その他の諸料金	条件9 有料道路利用料																																																																																																																																															
01	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)																																																																																																																																														

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																																																				
	<p>1-4-2 間接工事費 1-4-2-3 現場管理費 (1)～(4) 略 (5) 施工地域を考慮した現場管理費率の補正係数</p> <table border="1" data-bbox="439 346 1558 1837"> <thead> <tr> <th colspan="3">適用条件</th> <th rowspan="2">補正係数</th> <th rowspan="2">適用優先</th> </tr> <tr> <th>施工地域区分</th> <th>工種区分</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大都市 (1)</td> <td rowspan="9">道路維持工事</td> <td>東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部が施工箇所に含まれる場合</td> <td>1.2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大都市 (2)</td> <td>札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施工箇所に含まれる場合。</td> <td>1.2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>市街地 (DID補正) (1)</td> <td>市街地部が施工箇所に含まれる場合。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般交通影響あり (1) - 1</td> <td>2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。</td> <td>1.2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響あり (2) - 1</td> <td>一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般交通影響あり (1) - 2</td> <td rowspan="3">河川維持工事</td> <td>2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。</td> <td>1.1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響あり (2) - 2</td> <td>一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)</td> <td>1.1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>市街地 (DID補正) (2)</td> <td>市街地部が施工箇所に含まれる場合。</td> <td>1.1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>山間僻地及び離島</td> <td>全ての工種 (※)</td> <td>人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区。</td> <td>1.0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>補正なし</td> <td>全ての工種 (※)</td> <td>上記にあてはまらない場合。</td> <td>1.0</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ コンクリートダム及びフィルダム工事は適用しない。 注意1 市街地とは施工地域が人口集中地区 (DID地区) 及びこれに準ずる地区をいう。なお、DID地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をい</p>	適用条件			補正係数	適用優先	施工地域区分	工種区分	対象	大都市 (1)	道路維持工事	東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部が施工箇所に含まれる場合	1.2	1	大都市 (2)	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.2	2	市街地 (DID補正) (1)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。			一般交通影響あり (1) - 1	2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.2	3	一般交通影響あり (2) - 1	一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)			一般交通影響あり (1) - 2	河川維持工事	2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.1	4	一般交通影響あり (2) - 2	一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)	1.1	5	市街地 (DID補正) (2)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	6	山間僻地及び離島	全ての工種 (※)	人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区。	1.0	7	補正なし	全ての工種 (※)	上記にあてはまらない場合。	1.0	8	<p>1-4-2 間接工事費 1-4-2-3 現場管理費 (1)～(4) 略 (5) 施工地域を考慮した現場管理費率の補正係数</p> <table border="1" data-bbox="1676 346 2795 1837"> <thead> <tr> <th colspan="3">適用条件</th> <th rowspan="2">補正係数</th> <th rowspan="2">適用優先</th> </tr> <tr> <th>施工地域区分</th> <th>工種区分</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大都市 (1), (2)</td> <td rowspan="5">道路維持工事</td> <td>札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施工箇所に含まれる場合。</td> <td>1.2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市街地 (DID補正) (1)</td> <td>市街地部が施工箇所に含まれる場合。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般交通影響あり (1) - 1</td> <td>2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。</td> <td>1.2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響あり (2) - 1</td> <td>一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市街地 (DID補正) (2)</td> <td>市街地部が施工箇所に含まれる場合。</td> <td>1.1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響あり (1) - 2</td> <td rowspan="3">河川維持工事</td> <td>2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。</td> <td>1.1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響あり (2) - 2</td> <td>一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)</td> <td>1.1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>山間僻地及び離島</td> <td>全ての工種 (※)</td> <td>人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区。</td> <td>1.0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>補正なし</td> <td>全ての工種 (※)</td> <td>上記にあてはまらない場合。</td> <td>1.0</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ コンクリートダム及びフィルダム工事は適用しない。 注意1 市街地とは施工地域が人口集中地区 (DID地区) 及びこれに準ずる地区をいう。なお、DID地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をい</p>	適用条件			補正係数	適用優先	施工地域区分	工種区分	対象	大都市 (1), (2)	道路維持工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.2	1	市街地 (DID補正) (1)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。			一般交通影響あり (1) - 1	2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.2	2	一般交通影響あり (2) - 1	一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)			市街地 (DID補正) (2)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	3	一般交通影響あり (1) - 2	河川維持工事	2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.1	4	一般交通影響あり (2) - 2	一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)	1.1	5	山間僻地及び離島	全ての工種 (※)	人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区。	1.0	6	補正なし	全ての工種 (※)	上記にあてはまらない場合。	1.0	7
適用条件			補正係数	適用優先																																																																																																		
施工地域区分	工種区分	対象																																																																																																				
大都市 (1)	道路維持工事	東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部が施工箇所に含まれる場合	1.2	1																																																																																																		
大都市 (2)		札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.2	2																																																																																																		
市街地 (DID補正) (1)		市街地部が施工箇所に含まれる場合。																																																																																																				
一般交通影響あり (1) - 1		2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.2	3																																																																																																		
一般交通影響あり (2) - 1		一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)																																																																																																				
一般交通影響あり (1) - 2		河川維持工事	2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.1	4																																																																																																	
一般交通影響あり (2) - 2			一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)	1.1	5																																																																																																	
市街地 (DID補正) (2)			市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	6																																																																																																	
山間僻地及び離島		全ての工種 (※)	人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区。	1.0	7																																																																																																	
補正なし	全ての工種 (※)	上記にあてはまらない場合。	1.0	8																																																																																																		
適用条件			補正係数	適用優先																																																																																																		
施工地域区分	工種区分	対象																																																																																																				
大都市 (1), (2)	道路維持工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.2	1																																																																																																		
市街地 (DID補正) (1)		市街地部が施工箇所に含まれる場合。																																																																																																				
一般交通影響あり (1) - 1		2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.2	2																																																																																																		
一般交通影響あり (2) - 1		一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)																																																																																																				
市街地 (DID補正) (2)		市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	3																																																																																																		
一般交通影響あり (1) - 2	河川維持工事	2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000台/日以上 の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.1	4																																																																																																		
一般交通影響あり (2) - 2		一般交通影響あり (1) 以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む)	1.1	5																																																																																																		
山間僻地及び離島		全ての工種 (※)	人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区。	1.0	6																																																																																																	
補正なし	全ての工種 (※)	上記にあてはまらない場合。	1.0	7																																																																																																		

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																		
	<p>う。</p> <p>注意2 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順によるが、共通仮設費で決定した施工地域区分と同じものを適用すること。</p> <p>注意3 積算システム上の補正区分では、工種区分に関わらず、一般交通影響あり(1)、一般交通影響あり(2)と表記される。</p> <p>(6) 略</p> <p>1-4-2-4 機器間接費 (1)～(4) 略 (5) 機器管理費率表</p> <table border="1" data-bbox="439 520 1558 730"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>1,400万円以下</th> <th colspan="2">1,400万円を超え2億円以下</th> <th>2億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適用区分 項目</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> <td colspan="2">算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>機器管理費率</td> <td>18.22%</td> <td>42,380.2</td> <td>-0.4711</td> <td>5.21%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 算定式は次のとおりとする。L=A×E^b（Lは機器管理費率[%]、Eは対象額、A、bは表の変数値） 注意2 機器管理費率(L)[%]は、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(6) 機器管理費率補正係数 ア 機器の製作と据付をあわせて行うものみの場合は機器管理費率補正係数を1.0とする。 イ 機器の製作のみ行う場合、または、据付のみ行う場合は、機器管理費率補正係数を0.5とする。 ウ 機器の移設を行う場合は、機器管理費率補正係数を0.5とする。 エ 上記のア、イ、ウが混在する場合は、次式により補正係数を求める。</p> $\text{機器管理費率補正係数} = \frac{E_1 + (E_2 + E_3 + E_4) \times 0.5}{E}$ <p>E : 対象額 (E₁+E₂+E₃+E₄) E₁ : 製作と据付を行う機器単体費の合計 E₂ : 製作のみ行う機器単体費の合計 E₃ : 据付のみ行う機器単体費の合計 E₄ : 移設のみ行う機器単体費の合計</p> <p>オ 機器管理費率補正係数は小数点以下第3位を四捨五入し2位止めとする。また、機器管理費率に機器管理費率補正係数を乗じたものも小数点以下第3位を四捨五入し2位止めとする。</p> <p>カ 移設のみ行う機器単体費とは、別途工事で設置された機器であり、原則この価格には設計時の価格を適用する。 また、当該工事の機器管理費の対象額として計上した、機器管理費は請負工事費に含めるが、その対象額である機器単体費（移設機器）の価格は請負工事費に含めない。</p> <p>キ 機器の移設を行う場合、若しくは、機器の製作、据付、移設のうち、2つ以上の要素が混在する場合は、積算システムへ補正率、及び“移設のみ行う機器単体費”の合計を経費画面において直接入力する。</p> <p>ク 積算システムにおける、「移設のみ行う機器単体費」の計上方法については、未登録単価(TJ*****)に当該費用を登録し、管理費区分を「全間接費の対象外」、資源区分を「支給品（機器等）」としたうえで、支給品(機器)の内訳書に計上する。 なお、当該未登録単価の登録時には、摘要欄に「移設のみ対象」と明記するものとする。</p> <p>ケ 設計時の価格が不明な場合は、類似品の価格や現在の価格に対する物価指数などを勘案し適切な価格を算定するものとする。</p>	対象額	1,400万円以下	1,400万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの	適用区分 項目	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする	A	b	機器管理費率	18.22%	42,380.2	-0.4711	5.21%	<p>う。</p> <p>注意2 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順によるが、共通仮設費で決定した施工地域区分と同じものを適用すること。</p> <p>注意3 積算システム上の補正区分では、工種区分に関わらず、一般交通影響あり(1)、一般交通影響あり(2)と表記される。</p> <p>(6) 略</p> <p>1-4-2-4 機器間接費 (1)～(4) 略 (5) 機器管理費率表</p> <table border="1" data-bbox="1676 520 2795 730"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>1,400万円以下</th> <th colspan="2">1,400万円を超え2億円以下</th> <th>2億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適用区分 項目</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> <td colspan="2">算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>機器管理費率</td> <td>18.22%</td> <td>42,380.2</td> <td>-0.4711</td> <td>5.21%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 算定式は次のとおりとする。L=A×E^b（Lは機器管理費率[%]、Eは対象額、A、bは表の変数値） 注意2 機器管理費率(L)[%]は、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(6) 機器管理費率補正係数 ア 機器の製作と据付をあわせて行うものみの場合は機器管理費率補正係数を1.0とする。 イ 機器の製作のみ行う場合、または、据付のみ行う場合は、機器管理費率補正係数を0.5とする。 ウ 機器の移設を行う場合は、機器管理費率補正係数を0.5とする。 エ 上記のア、イ、ウが混在する場合は、次式により補正係数を求める。</p> $\text{機器管理費率補正係数} = \frac{E_1 + (E_2 + E_3 + E_4) \times 0.5}{E}$ <p>E : 対象額 (E₁+E₂+E₃+E₄) E₁ : 製作と据付を行う機器単体費の合計 E₂ : 製作のみ行う機器単体費の合計 E₃ : 据付のみ行う機器単体費の合計 E₄ : 移設のみ行う機器単体費の合計</p> <p>オ 機器管理費率補正係数は小数点以下第3位を四捨五入し2位止めとする。また、機器管理費率に機器管理費率補正係数を乗じたものも小数点以下第3位を四捨五入し2位止めとする。</p>	対象額	1,400万円以下	1,400万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの	適用区分 項目	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする	A	b	機器管理費率	18.22%	42,380.2	-0.4711	5.21%
対象額	1,400万円以下	1,400万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの																																
適用区分 項目	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする																																
		A	b																																	
機器管理費率	18.22%	42,380.2	-0.4711	5.21%																																
対象額	1,400万円以下	1,400万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの																																
適用区分 項目	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする																																
		A	b																																	
機器管理費率	18.22%	42,380.2	-0.4711	5.21%																																

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																								
	<p>第5節 一般管理費等</p> <p>1-5-1 一般管理費等</p> <p>1-5-1-1 一般管理費等</p> <p>(1) 一般管理費等</p> <p>ア 一般管理費等の項目は土木工事標準積算基準書（土木工事編）による。</p> <p>イ 一般管理費等は、一般管理費等（率分）と契約保証補正額の和で、円止めとする。</p> <p>(2) 一般管理費等（率分）の計算方法</p> <p>ア 一般管理費等（率分）は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め）</p> $\text{一般管理費等(率分)} = \text{一般管理費等対象額} \times (\text{一般管理費等率} \times \text{前払金支出割合による補正係数}) + \text{加算補正}$ <p>イ 一般管理費等率は別記の表による。また、前払金支出割合による補正係数は前払金の支出割合により別記の表から求める。なお、加算補正は原則として適用しない。</p> <p><u>ウ 前払い金の保証の無い工事は、一般管理費等の補正の対象外である。</u></p> <p>(3) 一般管理費等対象額</p> <p>ア 一般管理費等対象額は次による。</p> $\text{一般管理費等対象額} = \text{鋼構造製作物費} + \text{製作原価} + \text{工事原価} - \text{処分費等控除額}$ <p>イ 処分費等控除額は「処分費等の取り扱い」による。</p> <p>(4) 一般管理費等率表</p> <table border="1" data-bbox="439 898 1558 1010"> <tr> <th>対象額(Cp)</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <td>一般管理費等率(Gp)</td> <td>22.72%</td> <td>$Gp[\%] = -5.48972 \times \text{Log}(Cp) + 59.4977$</td> <td>7.47%</td> </tr> </table> <p>注意1 Gpは一般管理費等率、Cpは一般管理費等対象額とする。</p> <p>注意2 Gpは、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(5) 前払金支出割合による補正係数表</p> <table border="1" data-bbox="439 1129 1498 1241"> <tr> <th>前払金支出割合</th> <th>0%から5%以下</th> <th>5%を超え15%以下</th> <th>15%を超え25%以下</th> <th>25%を超え35%以下</th> <th>35%を超えるもの</th> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> <td><u>1.00</u></td> </tr> </table> <p>注意1 一般管理費等率(Gp)に補正係数を乗じたのち、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(6) 契約保証補正額の計算方法</p> <p>ア 契約保証補正額は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め）</p> $\text{契約保証補正額} = \text{一般管理費等対象額} \times \text{契約保証補正率}$ <p>イ 契約変更を行う場合の一般管理費等対象額は、原則として当初設計の額とする。</p> <p>(7) 契約保証補正率表</p> <table border="1" data-bbox="439 1497 1558 1667"> <tr> <th>保証の方法</th> <th>補正率</th> </tr> <tr> <td>発注者が金銭的保証を必要とする場合</td> <td>0.04%</td> </tr> <tr> <td>発注者が役務的保証を必要とする場合</td> <td>0.09%</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合</td> <td>0.00%</td> </tr> </table> <p>注意1 保証を必要とする場合は、原則として金銭的保証とする。</p> <p>注意2 委託費による執行の場合は、金額に関わらず保証を必要としないものとして扱う。</p>	対象額(Cp)	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率(Gp)	22.72%	$Gp[\%] = -5.48972 \times \text{Log}(Cp) + 59.4977$	7.47%	前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超えるもの	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	<u>1.00</u>	保証の方法	補正率	発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%	発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%	上記以外の場合	0.00%	<p>第5節 一般管理費等</p> <p>1-5-1 一般管理費等</p> <p>1-5-1-1 一般管理費等</p> <p>(1) 一般管理費等</p> <p>ア 一般管理費等の項目は土木工事標準積算基準書（土木工事編）による。</p> <p>イ 一般管理費等は、一般管理費等（率分）と契約保証補正額の和で、円止めとする。</p> <p>(2) 一般管理費等（率分）の計算方法</p> <p>ア 一般管理費等（率分）は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め）</p> $\text{一般管理費等(率分)} = \text{一般管理費等対象額} \times (\text{一般管理費等率} \times \text{前払金支出割合による補正係数}) + \text{加算補正}$ <p>イ 一般管理費等率は別記の表による。また、前払金支出割合による補正係数は前払金の支出割合により別記の表から求める。なお、加算補正は原則として適用しない。</p> <p>(3) 一般管理費等対象額</p> <p>ア 一般管理費等対象額は次による。</p> $\text{一般管理費等対象額} = \text{鋼構造製作物費} + \text{製作原価} + \text{工事原価} - \text{処分費等控除額}$ <p>イ 処分費等控除額は「処分費等の取り扱い」による。</p> <p>(4) 一般管理費等率表</p> <table border="1" data-bbox="1676 867 2795 978"> <tr> <th>対象額(Cp)</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <td>一般管理費等率(Gp)</td> <td>22.72%</td> <td>$Gp[\%] = -5.48972 \times \text{Log}(Cp) + 59.4977$</td> <td>7.47%</td> </tr> </table> <p>注意1 Gpは一般管理費等率、Cpは一般管理費等対象額とする。</p> <p>注意2 Gpは、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(5) 前払金支出割合による補正係数表</p> <table border="1" data-bbox="1676 1098 2795 1209"> <tr> <th>前払金支出割合</th> <th>0%から5%以下</th> <th>5%を超え15%以下</th> <th>15%を超え25%以下</th> <th>25%を超え35%以下</th> <th>35%を超えるもの</th> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> <td>1.00</td> </tr> </table> <p>注意1 一般管理費等率(Gp)に補正係数を乗じたのち、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(6) 契約保証補正額の計算方法</p> <p>ア 契約保証補正額は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め）</p> $\text{契約保証補正額} = \text{一般管理費等対象額} \times \text{契約保証補正率}$ <p>イ 契約変更を行う場合の一般管理費等対象額は、原則として当初設計の額とする。</p> <p>(7) 契約保証補正率表</p> <table border="1" data-bbox="1676 1465 2795 1635"> <tr> <th>保証の方法</th> <th>補正率</th> </tr> <tr> <td>発注者が金銭的保証を必要とする場合</td> <td>0.04%</td> </tr> <tr> <td>発注者が役務的保証を必要とする場合</td> <td>0.09%</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合</td> <td>0.00%</td> </tr> </table> <p>注意1 保証を必要とする場合は、原則として金銭的保証とする。</p> <p>注意2 委託費による執行の場合は、金額に関わらず保証を必要としないものとして扱う。</p>	対象額(Cp)	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率(Gp)	22.72%	$Gp[\%] = -5.48972 \times \text{Log}(Cp) + 59.4977$	7.47%	前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超えるもの	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	1.00	保証の方法	補正率	発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%	発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%	上記以外の場合	0.00%
対象額(Cp)	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																																																							
一般管理費等率(Gp)	22.72%	$Gp[\%] = -5.48972 \times \text{Log}(Cp) + 59.4977$	7.47%																																																							
前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超えるもの																																																					
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	<u>1.00</u>																																																					
保証の方法	補正率																																																									
発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%																																																									
発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%																																																									
上記以外の場合	0.00%																																																									
対象額(Cp)	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																																																							
一般管理費等率(Gp)	22.72%	$Gp[\%] = -5.48972 \times \text{Log}(Cp) + 59.4977$	7.47%																																																							
前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超えるもの																																																					
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	1.00																																																					
保証の方法	補正率																																																									
発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%																																																									
発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%																																																									
上記以外の場合	0.00%																																																									

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																																																																
	<p style="text-align: center;">第Ⅲ編 機械設備工事</p> <p style="text-align: center;">第1章 請負工事費の積算</p> <p>第4節 据付工事原価</p> <p>1-4-1 直接工事費</p> <p>1-4-2-2 現場管理費</p> <p>(1) ~ (3) 略</p> <p>(4) 現場管理費率表</p> <table border="1" data-bbox="418 642 1540 1192"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>300万円以下</th> <th colspan="2">300万円を超え5億円以下</th> <th>5億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">適用区分 工種区分</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水門設備（新設，維持修繕）</td> <td rowspan="7"><u>21.89%</u></td> <td rowspan="7"><u>44.73</u></td> <td rowspan="7"><u>-0.0479</u></td> <td rowspan="7"><u>17.14%</u></td> </tr> <tr> <td>小形水門設備（新設，維持修繕）</td> </tr> <tr> <td>ゴム引布製起伏ゲート設備</td> </tr> <tr> <td>ダム施工機械設備</td> </tr> <tr> <td>ダム管理設備（流木止設備以外）</td> </tr> <tr> <td>ダム管理設備（流木止設備）</td> </tr> <tr> <td>鋼製付属設備</td> </tr> <tr> <td>揚排水ポンプ設備（新設，維持修繕）</td> <td><u>24.72%</u></td> <td><u>98.08</u></td> <td><u>-0.0924</u></td> <td><u>15.41%</u></td> </tr> <tr> <td>除塵設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="418 1226 1540 1650"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>300万円以下</th> <th colspan="2">300万円を超え2億円以下</th> <th>2億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">適用区分 工種区分</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トンネル換気設備</td> <td rowspan="7"><u>22.76%</u></td> <td rowspan="7"><u>55.45</u></td> <td rowspan="7"><u>-0.0597</u></td> <td rowspan="7"><u>17.71%</u></td> </tr> <tr> <td>トンネル非常用施設</td> </tr> <tr> <td>消融雪設備</td> </tr> <tr> <td>道路排水設備・共同溝付帯設備</td> </tr> <tr> <td>車両重量計設備，車両計測設備</td> </tr> <tr> <td>駐車場設備，道路用昇降設備</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 算定式は次のとおりとする。 $J_o = A \times N_p^b$ (J_oは現場管理費率[%]，N_pは対象額，A，bは表の変数値)</p> <p>注意2 現場管理費率(J_o)[%]は，小数点以下第3位を四捨五入し，2位止めとする。</p> <p>(5) ~ (6) 略</p>	対象額	300万円以下	300万円を超え5億円以下		5億円を超えるもの	適用区分 工種区分	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする	A	b	水門設備（新設，維持修繕）	<u>21.89%</u>	<u>44.73</u>	<u>-0.0479</u>	<u>17.14%</u>	小形水門設備（新設，維持修繕）	ゴム引布製起伏ゲート設備	ダム施工機械設備	ダム管理設備（流木止設備以外）	ダム管理設備（流木止設備）	鋼製付属設備	揚排水ポンプ設備（新設，維持修繕）	<u>24.72%</u>	<u>98.08</u>	<u>-0.0924</u>	<u>15.41%</u>	除塵設備					対象額	300万円以下	300万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの	適用区分 工種区分	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする	A	b	トンネル換気設備	<u>22.76%</u>	<u>55.45</u>	<u>-0.0597</u>	<u>17.71%</u>	トンネル非常用施設	消融雪設備	道路排水設備・共同溝付帯設備	車両重量計設備，車両計測設備	駐車場設備，道路用昇降設備		<p style="text-align: center;">第Ⅲ編 機械設備工事</p> <p style="text-align: center;">第1章 請負工事費の積算</p> <p>第4節 据付工事原価</p> <p>1-4-1 直接工事費</p> <p>1-4-2-2 現場管理費</p> <p>(1) ~ (3) 略</p> <p>(4) 現場管理費率表</p> <table border="1" data-bbox="1656 642 2778 1192"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>300万円以下</th> <th colspan="2">300万円を超え5億円以下</th> <th>5億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">適用区分 工種区分</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水門設備（新設，維持修繕）</td> <td rowspan="7"><u>21.30%</u></td> <td rowspan="7"><u>47.16</u></td> <td rowspan="7"><u>-0.0533</u></td> <td rowspan="7"><u>16.22%</u></td> </tr> <tr> <td>小形水門設備（新設，維持修繕）</td> </tr> <tr> <td>ゴム引布製起伏ゲート設備</td> </tr> <tr> <td>ダム施工機械設備</td> </tr> <tr> <td>ダム管理設備（流木止設備以外）</td> </tr> <tr> <td>ダム管理設備（流木止設備）</td> </tr> <tr> <td>鋼製付属設備</td> </tr> <tr> <td>揚排水ポンプ設備（新設，維持修繕）</td> <td><u>23.83%</u></td> <td><u>105.57</u></td> <td><u>-0.0998</u></td> <td><u>14.30%</u></td> </tr> <tr> <td>除塵設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1656 1226 2778 1650"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>300万円以下</th> <th colspan="2">300万円を超え2億円以下</th> <th>2億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">適用区分 工種区分</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トンネル換気設備</td> <td rowspan="7"><u>21.78%</u></td> <td rowspan="7"><u>59.51</u></td> <td rowspan="7"><u>-0.0674</u></td> <td rowspan="7"><u>16.41%</u></td> </tr> <tr> <td>トンネル非常用施設</td> </tr> <tr> <td>消融雪設備</td> </tr> <tr> <td>道路排水設備・共同溝付帯設備</td> </tr> <tr> <td>車両重量計設備，車両計測設備</td> </tr> <tr> <td>駐車場設備，道路用昇降設備</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 算定式は次のとおりとする。 $J_o = A \times N_p^b$ (J_oは現場管理費率[%]，N_pは対象額，A，bは表の変数値)</p> <p>注意2 現場管理費率(J_o)[%]は，小数点以下第3位を四捨五入し，2位止めとする。</p> <p>(5) ~ (6) 略</p>	対象額	300万円以下	300万円を超え5億円以下		5億円を超えるもの	適用区分 工種区分	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする	A	b	水門設備（新設，維持修繕）	<u>21.30%</u>	<u>47.16</u>	<u>-0.0533</u>	<u>16.22%</u>	小形水門設備（新設，維持修繕）	ゴム引布製起伏ゲート設備	ダム施工機械設備	ダム管理設備（流木止設備以外）	ダム管理設備（流木止設備）	鋼製付属設備	揚排水ポンプ設備（新設，維持修繕）	<u>23.83%</u>	<u>105.57</u>	<u>-0.0998</u>	<u>14.30%</u>	除塵設備					対象額	300万円以下	300万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの	適用区分 工種区分	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする	A	b	トンネル換気設備	<u>21.78%</u>	<u>59.51</u>	<u>-0.0674</u>	<u>16.41%</u>	トンネル非常用施設	消融雪設備	道路排水設備・共同溝付帯設備	車両重量計設備，車両計測設備	駐車場設備，道路用昇降設備	
対象額	300万円以下	300万円を超え5億円以下		5億円を超えるもの																																																																																																														
適用区分 工種区分	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする																																																																																																														
		A	b																																																																																																															
水門設備（新設，維持修繕）	<u>21.89%</u>	<u>44.73</u>	<u>-0.0479</u>	<u>17.14%</u>																																																																																																														
小形水門設備（新設，維持修繕）																																																																																																																		
ゴム引布製起伏ゲート設備																																																																																																																		
ダム施工機械設備																																																																																																																		
ダム管理設備（流木止設備以外）																																																																																																																		
ダム管理設備（流木止設備）																																																																																																																		
鋼製付属設備																																																																																																																		
揚排水ポンプ設備（新設，維持修繕）	<u>24.72%</u>	<u>98.08</u>	<u>-0.0924</u>	<u>15.41%</u>																																																																																																														
除塵設備																																																																																																																		
対象額	300万円以下	300万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの																																																																																																														
適用区分 工種区分	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする																																																																																																														
		A	b																																																																																																															
トンネル換気設備	<u>22.76%</u>	<u>55.45</u>	<u>-0.0597</u>	<u>17.71%</u>																																																																																																														
トンネル非常用施設																																																																																																																		
消融雪設備																																																																																																																		
道路排水設備・共同溝付帯設備																																																																																																																		
車両重量計設備，車両計測設備																																																																																																																		
駐車場設備，道路用昇降設備																																																																																																																		
対象額	300万円以下	300万円を超え5億円以下		5億円を超えるもの																																																																																																														
適用区分 工種区分	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする																																																																																																														
		A	b																																																																																																															
水門設備（新設，維持修繕）	<u>21.30%</u>	<u>47.16</u>	<u>-0.0533</u>	<u>16.22%</u>																																																																																																														
小形水門設備（新設，維持修繕）																																																																																																																		
ゴム引布製起伏ゲート設備																																																																																																																		
ダム施工機械設備																																																																																																																		
ダム管理設備（流木止設備以外）																																																																																																																		
ダム管理設備（流木止設備）																																																																																																																		
鋼製付属設備																																																																																																																		
揚排水ポンプ設備（新設，維持修繕）	<u>23.83%</u>	<u>105.57</u>	<u>-0.0998</u>	<u>14.30%</u>																																																																																																														
除塵設備																																																																																																																		
対象額	300万円以下	300万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの																																																																																																														
適用区分 工種区分	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、変数値は下記による		下記の率とする																																																																																																														
		A	b																																																																																																															
トンネル換気設備	<u>21.78%</u>	<u>59.51</u>	<u>-0.0674</u>	<u>16.41%</u>																																																																																																														
トンネル非常用施設																																																																																																																		
消融雪設備																																																																																																																		
道路排水設備・共同溝付帯設備																																																																																																																		
車両重量計設備，車両計測設備																																																																																																																		
駐車場設備，道路用昇降設備																																																																																																																		

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																										
	<p>第5節 設計技術費及び一般管理費等 1-5-2 一般管理費等 1-5-2-1 一般管理費等 (1) 一般管理費等 ア 一般管理費等の項目は土木工事標準積算基準書（機械編）による。 イ 一般管理費等は、一般管理費等（率分）と契約保証補正額の和で、円止めとする。</p> <p>(2) 一般管理費等（率分）の計算方法 ア 一般管理費等（率分）は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め） $\text{一般管理費等(率分)} = \text{一般管理費等対象額} \times \text{標準一般管理費等率} \times \text{前払金支出割合補正係数} \times \text{機器単体費補正係数} + \text{加算補正}$ イ 標準一般管理費等率は別記の表による。また、前払金支出割合補正係数は前払金の支出割合により別記の表から求める。なお、加算補正は原則として適用しない。 ウ 機器単体費補正係数は次式による。</p> $R = 1 - \frac{K}{1.25}$ <p>R：機器単体費補正係数（小数点以下第3位を四捨五入し、2位止め） K：工事原価に占める（機器費＋機器単体費）の比率（小数点以下第3位を四捨五入し、2位止め）</p> <p>エ 前払い金の保証の無い工事は、一般管理費等の補正の対象外である。</p> <p>(3) 一般管理費等対象額 ア 一般管理費等対象額は次による。 $\text{一般管理費等対象額} = \text{工事原価} - \text{処分費等控除額}$ イ 処分費等控除額は「処分費等の取り扱い」による。</p> <p>(4) 標準一般管理費等率表</p> <table border="1" data-bbox="421 1050 1525 1134"> <thead> <tr> <th>対象額(C₁)</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準一般管理費等率(G₁)</td> <td>27.00%</td> <td>G₁[%]=-2.9648Log(C₁)+46.862</td> <td>18.76%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 G₁は標準一般管理費等率、C₁は一般管理費等対象額とする。 注意2 G₁は、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(5) 前払金支出割合補正係数表</p> <table border="1" data-bbox="439 1255 1151 1367"> <thead> <tr> <th>前払金支出割合</th> <th>0%から5%以下</th> <th>5%を超え15%以下</th> <th>15%を超え25%以下</th> <th>25%を超え35%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1231 1255 1498 1367"> <tbody> <tr> <td>35%を超えるもの</td> <td>前払金保証なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 標準一般管理費等率(G₁)、機器単体費補正係数(R)、前払金支出割合補正係数を連続して乗じたのち、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(6) 契約保証補正額の計算方法 ア 契約保証補正額は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め） $\text{契約保証補正額} = \text{一般管理費等対象額} \times \text{契約保証補正率}$ イ 契約変更を行う場合の一般管理費等対象額は、原則として当初設計の額とする。</p> <p>(7) 契約保証補正率表</p> <table border="1" data-bbox="421 1686 1525 1854"> <thead> <tr> <th>保証の方法</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発注者が金銭的保証を必要とする場合</td> <td>0.04%</td> </tr> <tr> <td>発注者が役務的保証を必要とする場合</td> <td>0.09%</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合</td> <td>0.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 保証を必要とする場合は、原則として金銭的保証とする。 注意2 委託費による執行の場合は、金額に関わらず保証を必要としないものとして扱う。</p>	対象額(C ₁)	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	標準一般管理費等率(G ₁)	27.00%	G ₁ [%]=-2.9648Log(C ₁)+46.862	18.76%	前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	35%を超えるもの	前払金保証なし	1.00		保証の方法	補正率	発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%	発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%	上記以外の場合	0.00%	<p>第5節 設計技術費及び一般管理費等 1-5-2 一般管理費等 1-5-2-1 一般管理費等 (1) 一般管理費等 ア 一般管理費等の項目は土木工事標準積算基準書（機械編）による。 イ 一般管理費等は、一般管理費等（率分）と契約保証補正額の和で、円止めとする。</p> <p>(2) 一般管理費等（率分）の計算方法 ア 一般管理費等（率分）は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め） $\text{一般管理費等(率分)} = \text{一般管理費等対象額} \times \text{標準一般管理費等率} \times \text{前払金支出割合補正係数} \times \text{機器単体費補正係数} + \text{加算補正}$ イ 標準一般管理費等率は別記の表による。また、前払金支出割合補正係数は前払金の支出割合により別記の表から求める。なお、加算補正は原則として適用しない。 ウ 機器単体費補正係数は次式による。</p> $R = 1 - \frac{K}{1.25}$ <p>R：機器単体費補正係数（小数点以下第3位を四捨五入し、2位止め） K：工事原価に占める（機器費＋機器単体費）の比率（小数点以下第3位を四捨五入し、2位止め）</p> <p>(3) 一般管理費等対象額 ア 一般管理費等対象額は次による。 $\text{一般管理費等対象額} = \text{工事原価} - \text{処分費等控除額}$ イ 処分費等控除額は「処分費等の取り扱い」による。</p> <p>(4) 標準一般管理費等率表</p> <table border="1" data-bbox="1656 1018 2760 1102"> <thead> <tr> <th>対象額(C₁)</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準一般管理費等率(G₁)</td> <td>27.00%</td> <td>G₁[%]=-2.9648Log(C₁)+46.862</td> <td>18.76%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 G₁は標準一般管理費等率、C₁は一般管理費等対象額とする。 注意2 G₁は、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(5) 前払金支出割合補正係数表</p> <table border="1" data-bbox="1656 1228 2760 1312"> <thead> <tr> <th>前払金支出割合</th> <th>0%から5%以下</th> <th>5%を超え15%以下</th> <th>15%を超え25%以下</th> <th>25%を超え35%以下</th> <th>35%を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 標準一般管理費等率(G₁)、機器単体費補正係数(R)、前払金支出割合補正係数を連続して乗じたのち、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(6) 契約保証補正額の計算方法 ア 契約保証補正額は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め） $\text{契約保証補正額} = \text{一般管理費等対象額} \times \text{契約保証補正率}$ イ 契約変更を行う場合の一般管理費等対象額は、原則として当初設計の額とする。</p> <p>(7) 契約保証補正率表</p> <table border="1" data-bbox="1656 1596 2760 1764"> <thead> <tr> <th>保証の方法</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発注者が金銭的保証を必要とする場合</td> <td>0.04%</td> </tr> <tr> <td>発注者が役務的保証を必要とする場合</td> <td>0.09%</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合</td> <td>0.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 保証を必要とする場合は、原則として金銭的保証とする。 注意2 委託費による執行の場合は、金額に関わらず保証を必要としないものとして扱う。</p>	対象額(C ₁)	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	標準一般管理費等率(G ₁)	27.00%	G ₁ [%]=-2.9648Log(C ₁)+46.862	18.76%	前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超えるもの	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	1.00	保証の方法	補正率	発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%	発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%	上記以外の場合	0.00%
対象額(C ₁)	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																																																									
標準一般管理費等率(G ₁)	27.00%	G ₁ [%]=-2.9648Log(C ₁)+46.862	18.76%																																																									
前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下																																																								
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01																																																								
35%を超えるもの	前払金保証なし																																																											
1.00																																																												
保証の方法	補正率																																																											
発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%																																																											
発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%																																																											
上記以外の場合	0.00%																																																											
対象額(C ₁)	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																																																									
標準一般管理費等率(G ₁)	27.00%	G ₁ [%]=-2.9648Log(C ₁)+46.862	18.76%																																																									
前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超えるもの																																																							
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	1.00																																																							
保証の方法	補正率																																																											
発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%																																																											
発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%																																																											
上記以外の場合	0.00%																																																											

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）
	<p>1-7-4 施工箇所が点在する工事の積算</p> <p>1-7-4-1 施工箇所が点在する工事の積算について</p> <p>(1) 対象工事 施工箇所が複数あり、施工箇所が1kmを超えて点在する工事を対象とする。 なお、当初契約において工事場所を範囲で指定する工事は除く。 ただし、施工箇所ごとに分けない積算において直接工事費が200万円以下の場合は、施工箇所が 点在する工事としての積算は行わない。 また、これによりがたい場合は個別に考慮できる。</p> <p>(2) 工事箇所の設定方法及び積算方法 ア 据付間接費及び設計技術費については、<u>施工箇所毎に算出した合計額</u>とする。 イ このほかの費目については、土木工事標準積算基準書（土木工事編）の「<u>施工箇所が点在する工事の 積算</u>」による。</p> <p>(3) その他 設計変更を行う場合の積算方法は、土木工事標準積算基準書（土木工事編）による。</p>	<p>(新規)</p>

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																								
	<p style="text-align: center;">第2章 標準歩掛</p> <p>第1節 共通事項</p> <p>2-1-2 歩掛の取り扱い 2-1-2-1 歩掛の補正 (1) ~ (2) 略</p> <p>(3) 撤去や再使用に関わる補正 ア 既設設備の撤去工事のうち、資材を再使用する場合は据付等（据付のほか、布設、取り付けなどを含む。以下同じ。）の歩掛の1.0倍とする。 イ 既設設備の撤去工事のうち、資材を再使用しない場合は据付等の歩掛の0.5倍とする。 ウ 上記ア、イにおいても台数補正を適用する。 エ 上記ア～ウに関して、個別歩掛に指定がある場合は、その指定による。 オ 歩掛に機械器具の運転時間等があわせて記載されているときは、運転時間等も歩掛と同様に補正する。</p> <p>第3節 機械設備関係</p> <p>2-3-1 河川用水門据付工 2-3-1-5 各部取替工数 (1) ~ (2) 略</p> <p>(3) ワイヤロープ取替工数 単位：門</p> <table border="1" data-bbox="430 1003 1549 1136"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業種別</th> <th rowspan="2">標準取替工数 [人/門]</th> <th rowspan="2">摘要</th> <th colspan="2">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>機械据付工</th> <th>電工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワイヤロープウインチ式開閉装置</td> <td>0.105 x + 2.88</td> <td>x：ロープ全長[m]</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 ロープ全長は取替長さとする。 注意2 本工数の適用範囲はロープの準備、取外し、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。 注意3 ワイヤリングを目視で確認できる環境であること。 注意4 扉体の取外し及び取付けは、本工数には含まれていないため、必要な場合は別途積み上げるものとする。</p> <p>(4) 水密ゴム取替工数 単位：門</p> <table border="1" data-bbox="430 1318 1549 1451"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業種別</th> <th rowspan="2">標準取替工数 [人/門]</th> <th rowspan="2">摘要</th> <th colspan="2">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>機械据付工</th> <th>電工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ローラゲート、スライドゲート</td> <td>0.127 x + 3.85</td> <td>x：扉体面積[m²]</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 ゴムの形式は、P、L、Y、平ゴムとする。 注意2 本工数の適用範囲は、水密ゴムの準備（穴あけ加工、溶着を含む）、取外し、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。</p> <p>(5) 電動機取替工数 単位：台</p> <table border="1" data-bbox="430 1598 1549 1766"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">標準取替工数 [人/台]</th> <th rowspan="2">摘要</th> <th colspan="2">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>機械据付工</th> <th>電工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワイヤロープウインチ式開閉装置の電動機</td> <td>0.244 x + 1.99</td> <td>x：電動機容量[kW]</td> <td>90%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 ワイヤロープウインチ式開閉装置の電動機取替に適用する。 注意2 適用範囲は、電動機の準備、取外し、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。</p> <p>(6) 略</p>	作業種別	標準取替工数 [人/門]	摘要	職種別構成割合		機械据付工	電工	ワイヤロープウインチ式開閉装置	0.105 x + 2.88	x：ロープ全長[m]	100%	-	作業種別	標準取替工数 [人/門]	摘要	職種別構成割合		機械据付工	電工	ローラゲート、スライドゲート	0.127 x + 3.85	x：扉体面積[m ²]	100%	-	区分	標準取替工数 [人/台]	摘要	職種別構成割合		機械据付工	電工	ワイヤロープウインチ式開閉装置の電動機	0.244 x + 1.99	x：電動機容量[kW]	90%	10%	<p style="text-align: center;">第2章 標準歩掛</p> <p>第1節 共通事項</p> <p>2-1-2 歩掛の取り扱い 2-1-2-1 歩掛の補正 (1) ~ (2) 略</p> <p>(3) 撤去や再使用に関わる補正 ア 既設設備の撤去工事のうち、資材を再使用する場合は据付等（据付のほか、布設、取り付けなどを含む。以下同じ。）の歩掛の0.6倍とする。 イ 既設設備の撤去工事のうち、資材を再使用しない場合は据付等の歩掛の0.4倍とする。 ウ 上記ア、イにおいても台数補正を適用する。 エ 上記ア～ウに関して、個別歩掛に指定がある場合は、その指定による。 オ 歩掛に機械器具の運転時間等があわせて記載されているときは、運転時間等も歩掛と同様に補正する。</p> <p>第3節 機械設備関係</p> <p>2-3-1 河川用水門据付工 2-3-1-5 各部取替工数 (1) ~ (2) 略</p> <p>(3) ワイヤロープ取替工数 単位：門</p> <table border="1" data-bbox="1665 1003 2783 1136"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業種別</th> <th rowspan="2">標準取替工数 [人/門]</th> <th rowspan="2">摘要</th> <th colspan="2">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>機械据付工</th> <th>電工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワイヤロープウインチ式開閉装置</td> <td>0.105 x + 2.88</td> <td>x：ロープ全長[m]</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 ロープ全長は取替長さとする。 注意2 本工数の適用範囲はロープの準備、取外し、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。 注意3 ワイヤリングを目視で確認できる環境であること。 (追記)</p> <p>(4) 水密ゴム取替工数 単位：門</p> <table border="1" data-bbox="1665 1318 2783 1451"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業種別</th> <th rowspan="2">標準取替工数 [人/門]</th> <th rowspan="2">摘要</th> <th colspan="2">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>機械据付工</th> <th>電工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ローラゲート、スライドゲート</td> <td>0.127 x + 3.85</td> <td>x：扉体面積[m²]</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 ゴムの形式は、P、L、Y、平ゴムとする。 注意2 本工数の適用範囲は、水密ゴムの準備（穴あけ加工、溶着を含む）、取外し、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。</p> <p>(5) 電動機取替工数 単位：台</p> <table border="1" data-bbox="1665 1598 2783 1766"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">標準取替工数 [人/台]</th> <th rowspan="2">摘要</th> <th colspan="2">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>機械据付工</th> <th>電工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワイヤロープウインチ式開閉装置の電動機</td> <td>0.244 x + 1.99</td> <td>x：電動機容量[kW]</td> <td>90%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 ワイヤロープウインチ式開閉装置の電動機取替に適用する。 注意2 適用範囲は、電動機の準備、取外し、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。</p> <p>(6) 略</p>	作業種別	標準取替工数 [人/門]	摘要	職種別構成割合		機械据付工	電工	ワイヤロープウインチ式開閉装置	0.105 x + 2.88	x：ロープ全長[m]	100%	-	作業種別	標準取替工数 [人/門]	摘要	職種別構成割合		機械据付工	電工	ローラゲート、スライドゲート	0.127 x + 3.85	x：扉体面積[m ²]	100%	-	区分	標準取替工数 [人/台]	摘要	職種別構成割合		機械据付工	電工	ワイヤロープウインチ式開閉装置の電動機	0.244 x + 1.99	x：電動機容量[kW]	90%	10%
作業種別	標準取替工数 [人/門]				摘要	職種別構成割合																																																																				
		機械据付工	電工																																																																							
ワイヤロープウインチ式開閉装置	0.105 x + 2.88	x：ロープ全長[m]	100%	-																																																																						
作業種別	標準取替工数 [人/門]	摘要	職種別構成割合																																																																							
			機械据付工	電工																																																																						
ローラゲート、スライドゲート	0.127 x + 3.85	x：扉体面積[m ²]	100%	-																																																																						
区分	標準取替工数 [人/台]	摘要	職種別構成割合																																																																							
			機械据付工	電工																																																																						
ワイヤロープウインチ式開閉装置の電動機	0.244 x + 1.99	x：電動機容量[kW]	90%	10%																																																																						
作業種別	標準取替工数 [人/門]	摘要	職種別構成割合																																																																							
			機械据付工	電工																																																																						
ワイヤロープウインチ式開閉装置	0.105 x + 2.88	x：ロープ全長[m]	100%	-																																																																						
作業種別	標準取替工数 [人/門]	摘要	職種別構成割合																																																																							
			機械据付工	電工																																																																						
ローラゲート、スライドゲート	0.127 x + 3.85	x：扉体面積[m ²]	100%	-																																																																						
区分	標準取替工数 [人/台]	摘要	職種別構成割合																																																																							
			機械据付工	電工																																																																						
ワイヤロープウインチ式開閉装置の電動機	0.244 x + 1.99	x：電動機容量[kW]	90%	10%																																																																						

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																																																				
	<p>2-3-1-7 入力条件表 (1) ~ (3) 略</p> <p>(4) ワイヤロープ取替（水門） (歩掛2-3-1-5) 施工単価コード DDG03010510</p> <table border="1" data-bbox="412 310 1528 470"> <tr> <td></td> <td>条件1 ロープ全長[m]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>(実数入力)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) ~ (8) 略</p> <p>2-3-2-5 関連工事 (1) ~ (2) 略</p> <p>(3) その他の取替工数 ワイヤロープ、水密ゴム、電動機、ローラの取替工数は、河川用水門据付工のそれぞれ相当する取替工数による。</p> <p>第5節 塗装関係</p> <p>2-5-1 工場塗装工 2-5-1-1 工場塗装（労務） (1) 施工単価表 単位：100㎡</p> <table border="1" data-bbox="427 955 1546 1127"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショット</td> <td></td> <td></td> <td>kg</td> <td>(注意3)</td> </tr> <tr> <td>橋梁塗装工</td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>(注意4)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 本表は工場製作に伴う工場塗装への適用を原則とする。（ただし、材工共の施工単価を適用できない場合に限る。） 工場修理に伴う工場塗装は工場修理費に含めて計上する。 注意2 材料は塗料及び希釈剤を別途計上する。詳細は「工場塗装（材料）」による。 注意3 ショットは1種ケレンにて使用する研削材料である。計上数量は(3)による。 注意4 橋梁塗装工は塗装及び素地調整（ケレン）及び塗装に要する工数の和である。塗装の工数は(2)、素地調整の工数は(3)による。</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 工場素地調整材料及び工数</p> <table border="1" data-bbox="427 1432 1546 1688"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">研削材料</th> <th rowspan="2">橋梁塗装工</th> <th colspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>素地調整面の状態</th> <th>主要器具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1種ケレン（原版ブラスト）</td> <td>別途積上</td> <td>別途積上</td> <td>加工前に表面処理し、その後プライマー処理を行う。</td> <td rowspan="2">ブラスト機</td> </tr> <tr> <td>1種ケレン（製品ブラスト）</td> <td>ショット 60kg</td> <td>5.50</td> <td>ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(削除)</p>		条件1 ロープ全長[m]					01	(実数入力)					名称	形状寸法	数量	単位	摘要	ショット			kg	(注意3)	橋梁塗装工			人	(注意4)	計					種別	研削材料	橋梁塗装工	摘要		素地調整面の状態	主要器具	1種ケレン（原版ブラスト）	別途積上	別途積上	加工前に表面処理し、その後プライマー処理を行う。	ブラスト機	1種ケレン（製品ブラスト）	ショット 60kg	5.50	ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。	<p>2-3-1-7 入力条件表 (1) ~ (3) 略</p> <p>(4) ワイヤロープ取替（水門） (歩掛2-3-1-5) 施工単価コード DDG03010510</p> <table border="1" data-bbox="1650 310 2766 470"> <tr> <td></td> <td>条件1 ロープ全長[m]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>(実数入力)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) ~ (8) 略</p> <p>2-3-2-5 関連工事 (1) ~ (2) 略</p> <p>(3) その他の取替工数 ワイヤロープ、水密ゴム、電動機、ローラの取替工数は、河川用水門据付工のそれぞれ相当する取替工数による。</p> <p>第5節 塗装関係</p> <p>2-5-1 工場塗装工 2-5-1-1 工場塗装（労務） (1) 施工単価表 単位：100㎡</p> <table border="1" data-bbox="1665 955 2783 1127"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショット</td> <td></td> <td></td> <td>kg</td> <td>(注意3)</td> </tr> <tr> <td>橋梁塗装工</td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>(注意4)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 本表は工場製作に伴う工場塗装への適用を原則とする。（ただし、材工共の施工単価を適用できない場合に限る。） 工場修理に伴う工場塗装は工場修理費に含めて計上する。 注意2 材料は塗料及び希釈剤を別途計上する。詳細は「工場塗装（材料）」による。 注意3 ショットは1種または2種ケレンにて使用する研削材料である。計上数量は(3)による。 注意4 橋梁塗装工は塗装及び素地調整（ケレン）及び塗装に要する工数の和である。塗装の工数は(2)、素地調整の工数は(3)による。</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 工場素地調整材料及び工数</p> <table border="1" data-bbox="1665 1432 2783 1772"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">研削材料</th> <th rowspan="2">橋梁塗装工</th> <th colspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>素地調整面の状態</th> <th>主要器具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1種ケレン（原版ブラスト）</td> <td>別途積上</td> <td>別途積上</td> <td>加工前に表面処理し、その後プライマー処理を行う。</td> <td rowspan="3">ブラスト機</td> </tr> <tr> <td>1種ケレン（製品ブラスト）</td> <td>ショット 60kg</td> <td>5.50</td> <td>ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。</td> </tr> <tr> <td>2種ケレン</td> <td>ショット 40kg</td> <td>3.20</td> <td>塗膜、ゆるんだ黒皮、錆、その他付着物を除去し、鋼肌を露出させたもの。</td> </tr> </tbody> </table>		条件1 ロープ全長[m]					01	(実数入力)					名称	形状寸法	数量	単位	摘要	ショット			kg	(注意3)	橋梁塗装工			人	(注意4)	計					種別	研削材料	橋梁塗装工	摘要		素地調整面の状態	主要器具	1種ケレン（原版ブラスト）	別途積上	別途積上	加工前に表面処理し、その後プライマー処理を行う。	ブラスト機	1種ケレン（製品ブラスト）	ショット 60kg	5.50	ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。	2種ケレン	ショット 40kg	3.20	塗膜、ゆるんだ黒皮、錆、その他付着物を除去し、鋼肌を露出させたもの。
	条件1 ロープ全長[m]																																																																																																					
01	(実数入力)																																																																																																					
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																																																		
ショット			kg	(注意3)																																																																																																		
橋梁塗装工			人	(注意4)																																																																																																		
計																																																																																																						
種別	研削材料	橋梁塗装工	摘要																																																																																																			
			素地調整面の状態	主要器具																																																																																																		
1種ケレン（原版ブラスト）	別途積上	別途積上	加工前に表面処理し、その後プライマー処理を行う。	ブラスト機																																																																																																		
1種ケレン（製品ブラスト）	ショット 60kg	5.50	ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。																																																																																																			
	条件1 ロープ全長[m]																																																																																																					
01	(実数入力)																																																																																																					
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																																																		
ショット			kg	(注意3)																																																																																																		
橋梁塗装工			人	(注意4)																																																																																																		
計																																																																																																						
種別	研削材料	橋梁塗装工	摘要																																																																																																			
			素地調整面の状態	主要器具																																																																																																		
1種ケレン（原版ブラスト）	別途積上	別途積上	加工前に表面処理し、その後プライマー処理を行う。	ブラスト機																																																																																																		
1種ケレン（製品ブラスト）	ショット 60kg	5.50	ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。																																																																																																			
2種ケレン	ショット 40kg	3.20	塗膜、ゆるんだ黒皮、錆、その他付着物を除去し、鋼肌を露出させたもの。																																																																																																			

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<p>2-5-1-3 (1) 略 (2) 機械設備工場塗装（干満部）（施工単価表） 単位：100㎡</p> <table border="1" data-bbox="430 310 1549 928"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ジンクリッチプライマー</td><td>無機系</td><td>20</td><td>kg</td><td>プライマー</td></tr> <tr><td>厚膜形ジンクリッチペイント</td><td>無機系</td><td>65</td><td>kg</td><td>第1層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>16</td><td>kg</td><td>ミストコート</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>50</td><td>kg</td><td>第2層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>50</td><td>kg</td><td>第3層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>中塗り用</td><td>22</td><td>kg</td><td>第4層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>上塗り用</td><td>20</td><td>kg</td><td>第5層</td></tr> <tr><td>ジンクリッチプライマー用シンナー</td><td>無機</td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料用シンナー</td><td></td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>ショット</td><td></td><td></td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>プライマー処理, 塗装</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>素地調整</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注意1 本表は主として水門等の乾湿交番部（結露等と乾燥が交互に繰り返される箇所）などに適用する。 注意2 膜厚は「機械工事塗装要領(案)・同解説」（国土交通省）の新設塗装A-1による。 注意3 ジンクリッチプライマー用シンナーはプライマーと第1層の、エポキシ樹脂塗料用シンナーはミストコート、第2層～第5層の各塗料に対する希釈剤である。 注意4 塗装方法はエアレススプレー塗り、素地調整は1種ケレン（製品ブラスト）とする。</p> <p>(3) 機械設備工場塗装（水中部）（施工単価表） 単位：100㎡</p> <table border="1" data-bbox="430 1138 1549 1713"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ジンクリッチプライマー</td><td>無機系</td><td>20</td><td>kg</td><td>プライマー</td></tr> <tr><td>厚膜形ジンクリッチペイント</td><td>無機系</td><td>65</td><td>kg</td><td>第1層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>16</td><td>kg</td><td>ミストコート</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>50</td><td>kg</td><td>第2層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>50</td><td>kg</td><td>第3層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>50</td><td>kg</td><td>第4層</td></tr> <tr><td>ジンクリッチプライマー用シンナー</td><td>無機</td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料用シンナー</td><td></td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>ショット</td><td></td><td></td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>プライマー処理, 塗装</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>素地調整</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注意1 本表は主として水門等の常時水中部などに適用する。 注意2 膜厚は「機械工事塗装要領(案)・同解説」（国土交通省）の新設塗装B-1による。 注意3 ジンクリッチプライマー用シンナーはプライマーと第1層の、エポキシ樹脂塗料用シンナーはミストコート、第2層～第4層の各塗料に対する希釈剤である。 注意4 塗装方法はエアレススプレー塗り、素地調整は1種ケレン（製品ブラスト）とする。</p>	名称	形状寸法	数量	単位	摘要	ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー	厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層	エポキシ樹脂塗料	水中部用	16	kg	ミストコート	エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第2層	エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第3層	エポキシ樹脂塗料	中塗り用	22	kg	第4層	エポキシ樹脂塗料	上塗り用	20	kg	第5層	ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L		エポキシ樹脂塗料用シンナー			L		ショット			kg		橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人		橋梁塗装工	素地調整		人		計					名称	形状寸法	数量	単位	摘要	ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー	厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層	エポキシ樹脂塗料	水中部用	16	kg	ミストコート	エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第2層	エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第3層	エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第4層	ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L		エポキシ樹脂塗料用シンナー			L		ショット			kg		橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人		橋梁塗装工	素地調整		人		計					<p>2-5-1-3 (1) 略 (2) 機械設備工場塗装（干満部）（施工単価表） 単位：100㎡</p> <table border="1" data-bbox="1668 310 2786 928"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ジンクリッチプライマー</td><td>無機系</td><td>20</td><td>kg</td><td>プライマー</td></tr> <tr><td>厚膜形ジンクリッチペイント</td><td>無機系</td><td>65</td><td>kg</td><td>第1層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>16</td><td>kg</td><td>ミストコート</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>50</td><td>kg</td><td>第2層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>50</td><td>kg</td><td>第3層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>中塗り用</td><td>22</td><td>kg</td><td>第4層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>上塗り用</td><td>20</td><td>kg</td><td>第5層</td></tr> <tr><td>ジンクリッチプライマー用シンナー</td><td>無機</td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料用シンナー</td><td></td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>ショット</td><td></td><td></td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>プライマー処理, 塗装</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>素地調整</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注意1 本表は主として水門等の乾湿交番部（結露等と乾燥が交互に繰り返される箇所）などに適用する。 注意2 膜厚は「機械工事塗装要領(案)・同解説」（国土交通省）の新設塗装A-1による。 注意3 ジンクリッチプライマー用シンナーはプライマーと第1層の、エポキシ樹脂塗料用シンナーはミストコート、第2層～第5層の各塗料に対する希釈剤である。 注意4 塗装方法はエアレススプレー塗り、素地調整は1種ケレン（製品ブラスト）または2種ケレンとする。</p> <p>(3) 機械設備工場塗装（水中部）（施工単価表） 単位：100㎡</p> <table border="1" data-bbox="1668 1138 2786 1713"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ジンクリッチプライマー</td><td>無機系</td><td>20</td><td>kg</td><td>プライマー</td></tr> <tr><td>厚膜形ジンクリッチペイント</td><td>無機系</td><td>65</td><td>kg</td><td>第1層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>16</td><td>kg</td><td>ミストコート</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>50</td><td>kg</td><td>第2層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>50</td><td>kg</td><td>第3層</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料</td><td>水中部用</td><td>50</td><td>kg</td><td>第4層</td></tr> <tr><td>ジンクリッチプライマー用シンナー</td><td>無機</td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料用シンナー</td><td></td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>ショット</td><td></td><td></td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>プライマー処理, 塗装</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>素地調整</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注意1 本表は主として水門等の常時水中部などに適用する。 注意2 膜厚は「機械工事塗装要領(案)・同解説」（国土交通省）の新設塗装B-1による。 注意3 ジンクリッチプライマー用シンナーはプライマーと第1層の、エポキシ樹脂塗料用シンナーはミストコート、第2層～第4層の各塗料に対する希釈剤である。 注意4 塗装方法はエアレススプレー塗り、素地調整は1種ケレン（製品ブラスト）または2種ケレンとする。</p>	名称	形状寸法	数量	単位	摘要	ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー	厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層	エポキシ樹脂塗料	水中部用	16	kg	ミストコート	エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第2層	エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第3層	エポキシ樹脂塗料	中塗り用	22	kg	第4層	エポキシ樹脂塗料	上塗り用	20	kg	第5層	ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L		エポキシ樹脂塗料用シンナー			L		ショット			kg		橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人		橋梁塗装工	素地調整		人		計					名称	形状寸法	数量	単位	摘要	ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー	厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層	エポキシ樹脂塗料	水中部用	16	kg	ミストコート	エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第2層	エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第3層	エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第4層	ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L		エポキシ樹脂塗料用シンナー			L		ショット			kg		橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人		橋梁塗装工	素地調整		人		計				
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																												
ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー																																																																																																																																																																																																																																																																												
厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	16	kg	ミストコート																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第2層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第3層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	中塗り用	22	kg	第4層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	上塗り用	20	kg	第5層																																																																																																																																																																																																																																																																												
ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L																																																																																																																																																																																																																																																																													
エポキシ樹脂塗料用シンナー			L																																																																																																																																																																																																																																																																													
ショット			kg																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋梁塗装工	素地調整		人																																																																																																																																																																																																																																																																													
計																																																																																																																																																																																																																																																																																
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																												
ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー																																																																																																																																																																																																																																																																												
厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	16	kg	ミストコート																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第2層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第3層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第4層																																																																																																																																																																																																																																																																												
ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L																																																																																																																																																																																																																																																																													
エポキシ樹脂塗料用シンナー			L																																																																																																																																																																																																																																																																													
ショット			kg																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋梁塗装工	素地調整		人																																																																																																																																																																																																																																																																													
計																																																																																																																																																																																																																																																																																
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																												
ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー																																																																																																																																																																																																																																																																												
厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	16	kg	ミストコート																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第2層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第3層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	中塗り用	22	kg	第4層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	上塗り用	20	kg	第5層																																																																																																																																																																																																																																																																												
ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L																																																																																																																																																																																																																																																																													
エポキシ樹脂塗料用シンナー			L																																																																																																																																																																																																																																																																													
ショット			kg																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋梁塗装工	素地調整		人																																																																																																																																																																																																																																																																													
計																																																																																																																																																																																																																																																																																
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																												
ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー																																																																																																																																																																																																																																																																												
厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	16	kg	ミストコート																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第2層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第3層																																																																																																																																																																																																																																																																												
エポキシ樹脂塗料	水中部用	50	kg	第4層																																																																																																																																																																																																																																																																												
ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L																																																																																																																																																																																																																																																																													
エポキシ樹脂塗料用シンナー			L																																																																																																																																																																																																																																																																													
ショット			kg																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋梁塗装工	素地調整		人																																																																																																																																																																																																																																																																													
計																																																																																																																																																																																																																																																																																

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	<p>(4) 機械設備工場塗装（大気部）（施工単価表） 単位：100㎡</p> <table border="1" data-bbox="430 247 1549 865"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ジンクリッチプライマー</td><td>無機系</td><td>20</td><td>kg</td><td>プライマー</td></tr> <tr><td>厚膜形ジンクリッチペイント</td><td>無機系</td><td>65</td><td>kg</td><td>第1層</td></tr> <tr><td>弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料</td><td>JIS K 5551 C種1号</td><td>16</td><td>kg</td><td>ミストコート</td></tr> <tr><td>弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料</td><td>JIS K 5551 C種1号</td><td>40</td><td>kg</td><td>第2層</td></tr> <tr><td>弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料</td><td>JIS K 5551 C種1号</td><td>40</td><td>kg</td><td>第3層</td></tr> <tr><td>弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料</td><td>JIS K 5659 中塗り用</td><td>22</td><td>kg</td><td>第4層</td></tr> <tr><td>弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料</td><td>JIS K 5659 上塗り用</td><td>17</td><td>kg</td><td>第5層</td></tr> <tr><td>ジンクリッチプライマー用シンナー</td><td>無機</td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>塗料用シンナー</td><td></td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>ショット</td><td></td><td></td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>プライマー処理, 塗装</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>素地調整</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注意1 本表は主として水門等の屋外大気部で耐候性を要する場合などに適用する。 注意2 膜厚は「機械工事塗装要領(案)・同解説」(国土交通省)の新設塗装C-2による。 注意3 ジンクリッチプライマー用シンナーはプライマーと第1層の、塗料用シンナーはミストコート、第2層～第5層の各塗料に対する希釈剤である。 注意4 塗装方法はエアレススプレー塗り、素地調整は1種ケレン(製品ブラスト)とする。</p> <p>2-5-1-4 入力条件表</p> <p>(1) 工場塗装（労務） (歩掛2-5-1-1)</p> <table border="1" data-bbox="430 1108 1549 1360"> <thead> <tr> <th></th> <th>条件1</th> <th>条件2</th> <th>条件3</th> <th>条件4</th> <th>施工単価コード</th> <th>DDG05010310</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>プライマー処理[回]</td> <td>エアレススプレー塗り[回]</td> <td>はけ塗り[回]</td> <td>素地調整種別</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>(整数入力)</td> <td>(整数入力)</td> <td>(整数入力)</td> <td>1種(製品ブラスト)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ケレンなし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 ケレンを別途計上する場合は(条件4=03)とする。</p> <p>(2) 機械設備工場塗装（干満部） (歩掛2-5-1-3)</p> <table border="1" data-bbox="430 1423 1549 1822"> <thead> <tr> <th></th> <th>条件1</th> <th>条件2</th> <th>施工単価コード</th> <th>DDG05010320</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>塗装色(4～5層)</td> <td>素地調整種別</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>白</td> <td>1種(製品ブラスト)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>淡彩</td> <td>ケレンなし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>中彩A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>中彩B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>青・緑系</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>黄・橙系</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>赤系</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	形状寸法	数量	単位	摘要	ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー	厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	16	kg	ミストコート	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	40	kg	第2層	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	40	kg	第3層	弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料	JIS K 5659 中塗り用	22	kg	第4層	弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料	JIS K 5659 上塗り用	17	kg	第5層	ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L		塗料用シンナー			L		ショット			kg		橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人		橋梁塗装工	素地調整		人		計						条件1	条件2	条件3	条件4	施工単価コード	DDG05010310		プライマー処理[回]	エアレススプレー塗り[回]	はけ塗り[回]	素地調整種別			01	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)	1種(製品ブラスト)			02				ケレンなし			03								条件1	条件2	施工単価コード	DDG05010320		塗装色(4～5層)	素地調整種別			01	白	1種(製品ブラスト)			02	淡彩	ケレンなし			03	中彩A				04	中彩B				05	青・緑系				06	黄・橙系				07	赤系				<p>(4) 機械設備工場塗装（大気部）（施工単価表） 単位：100㎡</p> <table border="1" data-bbox="1668 247 2786 865"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ジンクリッチプライマー</td><td>無機系</td><td>20</td><td>kg</td><td>プライマー</td></tr> <tr><td>厚膜形ジンクリッチペイント</td><td>無機系</td><td>65</td><td>kg</td><td>第1層</td></tr> <tr><td>弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料</td><td>JIS K 5551 C種1号</td><td>16</td><td>kg</td><td>ミストコート</td></tr> <tr><td>弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料</td><td>JIS K 5551 C種1号</td><td>40</td><td>kg</td><td>第2層</td></tr> <tr><td>弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料</td><td>JIS K 5551 C種1号</td><td>40</td><td>kg</td><td>第3層</td></tr> <tr><td>弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料</td><td>JIS K 5659 中塗り用</td><td>22</td><td>kg</td><td>第4層</td></tr> <tr><td>弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料</td><td>JIS K 5659 上塗り用</td><td>17</td><td>kg</td><td>第5層</td></tr> <tr><td>ジンクリッチプライマー用シンナー</td><td>無機</td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>塗料用シンナー</td><td></td><td></td><td>L</td><td></td></tr> <tr><td>ショット</td><td></td><td></td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>プライマー処理, 塗装</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>素地調整</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注意1 本表は主として水門等の屋外大気部で耐候性を要する場合などに適用する。 注意2 膜厚は「機械工事塗装要領(案)・同解説」(国土交通省)の新設塗装C-2による。 注意3 ジンクリッチプライマー用シンナーはプライマーと第1層の、塗料用シンナーはミストコート、第2層～第5層の各塗料に対する希釈剤である。 注意4 塗装方法はエアレススプレー塗り、素地調整は1種ケレン(製品ブラスト)または2種ケレンとする。</p> <p>2-5-1-4 入力条件表</p> <p>(1) 工場塗装（労務） (歩掛2-5-1-1)</p> <table border="1" data-bbox="1668 1108 2786 1360"> <thead> <tr> <th></th> <th>条件1</th> <th>条件2</th> <th>条件3</th> <th>条件4</th> <th>施工単価コード</th> <th>DDG05010310</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>プライマー処理[回]</td> <td>エアレススプレー塗り[回]</td> <td>はけ塗り[回]</td> <td>素地調整種別</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>(整数入力)</td> <td>(整数入力)</td> <td>(整数入力)</td> <td>1種(製品ブラスト)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ケレンなし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 ケレンを別途計上する場合は(条件4=03)とする。</p> <p>(2) 機械設備工場塗装（干満部） (歩掛2-5-1-3)</p> <table border="1" data-bbox="1668 1423 2786 1822"> <thead> <tr> <th></th> <th>条件1</th> <th>条件2</th> <th>施工単価コード</th> <th>DDG05010320</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>塗装色(4～5層)</td> <td>素地調整種別</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>白</td> <td>1種(製品ブラスト)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>淡彩</td> <td>2種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>中彩A</td> <td>ケレンなし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>中彩B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>青・緑系</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>黄・橙系</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>赤系</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	形状寸法	数量	単位	摘要	ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー	厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	16	kg	ミストコート	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	40	kg	第2層	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	40	kg	第3層	弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料	JIS K 5659 中塗り用	22	kg	第4層	弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料	JIS K 5659 上塗り用	17	kg	第5層	ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L		塗料用シンナー			L		ショット			kg		橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人		橋梁塗装工	素地調整		人		計						条件1	条件2	条件3	条件4	施工単価コード	DDG05010310		プライマー処理[回]	エアレススプレー塗り[回]	はけ塗り[回]	素地調整種別			01	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)	1種(製品ブラスト)			02				2種			03				ケレンなし				条件1	条件2	施工単価コード	DDG05010320		塗装色(4～5層)	素地調整種別			01	白	1種(製品ブラスト)			02	淡彩	2種			03	中彩A	ケレンなし			04	中彩B				05	青・緑系				06	黄・橙系				07	赤系			
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	16	kg	ミストコート																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	40	kg	第2層																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	40	kg	第3層																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料	JIS K 5659 中塗り用	22	kg	第4層																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料	JIS K 5659 上塗り用	17	kg	第5層																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
塗料用シンナー			L																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ショット			kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
橋梁塗装工	素地調整		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
計																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	条件1	条件2	条件3	条件4	施工単価コード	DDG05010310																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	プライマー処理[回]	エアレススプレー塗り[回]	はけ塗り[回]	素地調整種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
01	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)	1種(製品ブラスト)																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
02				ケレンなし																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
03																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	条件1	条件2	施工単価コード	DDG05010320																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	塗装色(4～5層)	素地調整種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
01	白	1種(製品ブラスト)																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
02	淡彩	ケレンなし																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
03	中彩A																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
04	中彩B																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
05	青・緑系																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
06	黄・橙系																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
07	赤系																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ジンクリッチプライマー	無機系	20	kg	プライマー																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
厚膜形ジンクリッチペイント	無機系	65	kg	第1層																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	16	kg	ミストコート																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	40	kg	第2層																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	JIS K 5551 C種1号	40	kg	第3層																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料	JIS K 5659 中塗り用	22	kg	第4層																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料	JIS K 5659 上塗り用	17	kg	第5層																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ジンクリッチプライマー用シンナー	無機		L																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
塗料用シンナー			L																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ショット			kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
橋梁塗装工	プライマー処理, 塗装		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
橋梁塗装工	素地調整		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
計																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	条件1	条件2	条件3	条件4	施工単価コード	DDG05010310																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	プライマー処理[回]	エアレススプレー塗り[回]	はけ塗り[回]	素地調整種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
01	(整数入力)	(整数入力)	(整数入力)	1種(製品ブラスト)																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
02				2種																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
03				ケレンなし																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	条件1	条件2	施工単価コード	DDG05010320																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	塗装色(4～5層)	素地調整種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
01	白	1種(製品ブラスト)																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
02	淡彩	2種																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
03	中彩A	ケレンなし																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
04	中彩B																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
05	青・緑系																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
06	黄・橙系																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
07	赤系																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																																																																																																
	<p>(3) 機械設備工場塗装（水中部） (歩掛2-5-1-3) 施工単価コード DDG05010330</p> <table border="1" data-bbox="439 262 1546 472"> <thead> <tr> <th></th> <th>条件1 素地調整種別</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>1種(製品プラス ト)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>ケレンなし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 機械設備工場塗装（大気部） (歩掛2-5-1-3) 施工単価コード DDG05010340</p> <table border="1" data-bbox="439 550 1546 903"> <thead> <tr> <th></th> <th>条件1 塗装色(4~5層)</th> <th>条件2 素地調整種別</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>白</td> <td>1種(製品プラス ト)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>淡彩</td> <td>ケレンなし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>中彩A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>中彩B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>青・緑系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>黄・橙系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>赤系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		条件1 素地調整種別					01	1種(製品プラス ト)					02	ケレンなし					03							条件1 塗装色(4~5層)	条件2 素地調整種別				01	白	1種(製品プラス ト)				02	淡彩	ケレンなし				03	中彩A					04	中彩B					05	青・緑系					06	黄・橙系					07	赤系					<p>(3) 機械設備工場塗装（水中部） (歩掛2-5-1-3) 施工単価コード DDG05010330</p> <table border="1" data-bbox="1676 262 2783 472"> <thead> <tr> <th></th> <th>条件1 素地調整種別</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>1種(製品プラス ト)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>2種</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>ケレンなし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 機械設備工場塗装（大気部） (歩掛2-5-1-3) 施工単価コード DDG05010340</p> <table border="1" data-bbox="1676 550 2783 903"> <thead> <tr> <th></th> <th>条件1 塗装色(4~5層)</th> <th>条件2 素地調整種別</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>白</td> <td>1種(製品プラス ト)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>淡彩</td> <td>2種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>中彩A</td> <td>ケレンなし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>中彩B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>青・緑系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>黄・橙系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>赤系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		条件1 素地調整種別					01	1種(製品プラス ト)					02	2種					03	ケレンなし						条件1 塗装色(4~5層)	条件2 素地調整種別				01	白	1種(製品プラス ト)				02	淡彩	2種				03	中彩A	ケレンなし				04	中彩B					05	青・緑系					06	黄・橙系					07	赤系				
	条件1 素地調整種別																																																																																																																																																	
01	1種(製品プラス ト)																																																																																																																																																	
02	ケレンなし																																																																																																																																																	
03																																																																																																																																																		
	条件1 塗装色(4~5層)	条件2 素地調整種別																																																																																																																																																
01	白	1種(製品プラス ト)																																																																																																																																																
02	淡彩	ケレンなし																																																																																																																																																
03	中彩A																																																																																																																																																	
04	中彩B																																																																																																																																																	
05	青・緑系																																																																																																																																																	
06	黄・橙系																																																																																																																																																	
07	赤系																																																																																																																																																	
	条件1 素地調整種別																																																																																																																																																	
01	1種(製品プラス ト)																																																																																																																																																	
02	2種																																																																																																																																																	
03	ケレンなし																																																																																																																																																	
	条件1 塗装色(4~5層)	条件2 素地調整種別																																																																																																																																																
01	白	1種(製品プラス ト)																																																																																																																																																
02	淡彩	2種																																																																																																																																																
03	中彩A	ケレンなし																																																																																																																																																
04	中彩B																																																																																																																																																	
05	青・緑系																																																																																																																																																	
06	黄・橙系																																																																																																																																																	
07	赤系																																																																																																																																																	

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																																							
	<p>2-5-2 現場塗装工 2-5-2-1 現場塗装（労務） (1) ~ (2) 略 (3) 現場素地調整材料及び工数</p> <table border="1" data-bbox="430 346 1549 1129"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">塗装工 (橋梁塗装工)</th> <th colspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>素地調整面の状態</th> <th>主要器具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1種</td> <td>7.0</td> <td>塗膜, さび, その他付着物を十分に除去し, 清浄な金属面とする。</td> <td>ブラスト機</td> </tr> <tr> <td>2種</td> <td>(注意3)</td> <td>塗膜, ゆるんだ黒皮, 錆, その他付着物を除去し, 金属面を露出させる。(強固な黒皮は残す) 旧塗装の劣化程度は全面積に対しての錆が概ね30%以上に及び, ふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆が進行し板状錆に近い状態になったものや特殊な条件に放置された場合に発生するこぶ状錆の発生したものをいう。</td> <td>ディスクサンダー</td> </tr> <tr> <td>3種A</td> <td>4.20</td> <td>塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(われ, ふくれ, はがれ等), さび, その他付着物を除去する。活膜部については, 表面清掃と目粗しを行う。 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度がひどく全面積に対し, おおむね錆が15~30%及びふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆がかなり点在している状態のもの。</td> <td rowspan="3">ディスクサンダー</td> </tr> <tr> <td>3種B</td> <td>3.60</td> <td>塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(われ, ふくれ, はがれ等), さび, その他付着物を除去する。活膜部については, 表面清掃と目粗しを行う。 3種Aと3種Cの中間的なもので, 旧塗膜の劣化程度は, 全面積に対し, おおむね錆が5~15%及びふくれ, われ, はがれが5~30%程度発生したものであり, 一般的には点錆が少し点在している状態のもの。</td> </tr> <tr> <td>3種C</td> <td>3.10</td> <td>塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(われ, ふくれ, はがれ等), さび, その他付着物を除去する。活膜部については, 表面清掃と目粗しを行う。 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度は少なく全面積に対し, おおむね錆が5%以下, 及びふくれ, われ, はがれが0~30%程度発生したものであり, 一般的には, 点錆がほんの少し点在している状態のもの。</td> </tr> <tr> <td>4種</td> <td>1.90</td> <td>塗膜表面の劣化物, その他付着物を除去し, 目粗しを行う。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 準備, 後片付けは本工数に含まれる。 注意2 3種はタッチアップ作業を含む。なお, 1種及び4種はタッチアップ作業を含まない。 注意3 2種の労務は, 処分に伴う集積も含めて別途計上する。 注意4 2種, 3種, 4種は研削材料を計上しない。 注意5 密閉部等については本表の2.0倍とする。</p> <p>(4) 諸雑費率</p> <table border="1" data-bbox="430 1333 1549 1501"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">現場塗装</th> <th colspan="3">現場素地調整</th> </tr> <tr> <th>1種</th> <th>2種</th> <th>3種, 4種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開放部</td> <td>5%</td> <td>38%</td> <td>別途計上</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>密閉部等</td> <td>8%</td> <td>別途計上</td> <td>別途計上</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 現場塗装の諸雑費には工器具(エアレススプレー機, 発動発電機, はけ等, 及び, 密閉部内作業の送風機, 照明設備等)の損料を含む。なお, 足場や養生が必要な場合は別途計上する。 注意2 素地調整の諸雑費にはブラスト機, 発動発電機, 空気圧縮機, ディスクサンダー, 密閉部内作業の送風機, 照明設備等の損料を含む。</p>	種別	塗装工 (橋梁塗装工)	摘要		素地調整面の状態	主要器具	1種	7.0	塗膜, さび, その他付着物を十分に除去し, 清浄な金属面とする。	ブラスト機	2種	(注意3)	塗膜, ゆるんだ黒皮, 錆, その他付着物を除去し, 金属面を露出させる。(強固な黒皮は残す) 旧塗装の劣化程度は全面積に対しての錆が概ね30%以上に及び, ふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆が進行し板状錆に近い状態になったものや特殊な条件に放置された場合に発生するこぶ状錆の発生したものをいう。	ディスクサンダー	3種A	4.20	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(われ, ふくれ, はがれ等), さび, その他付着物を除去する。活膜部については, 表面清掃と目粗しを行う。 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度がひどく全面積に対し, おおむね錆が15~30%及びふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆がかなり点在している状態のもの。	ディスクサンダー	3種B	3.60	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(われ, ふくれ, はがれ等), さび, その他付着物を除去する。活膜部については, 表面清掃と目粗しを行う。 3種Aと3種Cの中間的なもので, 旧塗膜の劣化程度は, 全面積に対し, おおむね錆が5~15%及びふくれ, われ, はがれが5~30%程度発生したものであり, 一般的には点錆が少し点在している状態のもの。	3種C	3.10	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(われ, ふくれ, はがれ等), さび, その他付着物を除去する。活膜部については, 表面清掃と目粗しを行う。 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度は少なく全面積に対し, おおむね錆が5%以下, 及びふくれ, われ, はがれが0~30%程度発生したものであり, 一般的には, 点錆がほんの少し点在している状態のもの。	4種	1.90	塗膜表面の劣化物, その他付着物を除去し, 目粗しを行う。			現場塗装	現場素地調整			1種	2種	3種, 4種	開放部	5%	38%	別途計上	5%	密閉部等	8%	別途計上	別途計上	7%	<p>2-5-2 現場塗装工 2-5-2-1 現場塗装（労務） (1) ~ (2) 略 (3) 現場素地調整材料及び工数</p> <table border="1" data-bbox="1668 346 2786 1117"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">塗装工 (橋梁塗装工)</th> <th colspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>素地調整面の状態</th> <th>主要器具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1種ケレン</td> <td>(注意3)</td> <td>塗膜, 黒皮, 錆, その他付着物を十分に除去し, 清浄な金属面とする。</td> <td rowspan="2">ブラスト機</td> </tr> <tr> <td>2種ケレン</td> <td>(注意3)</td> <td>塗膜, ゆるんだ黒皮, 錆, その他付着物を除去し, 金属面を露出させる。(強固な黒皮は残す) 旧塗装の劣化程度は全面積に対しての錆が概ね30%以上に及び, ふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆が進行し板状錆に近い状態になったものや特殊な条件に放置された場合に発生するこぶ状錆の発生したものをいう。</td> </tr> <tr> <td>3種ケレンA</td> <td>4.20</td> <td>塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(錆われ, ふくれ, 浸食部等)の除去は2種の素地調整を行ったものであり, 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度がひどく, 全面積に対して錆が概ね15~30%, ふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆がかなり点在している状態のものをいう。</td> <td rowspan="3">ディスクサンダー サンドペーパー</td> </tr> <tr> <td>3種ケレンB</td> <td>3.60</td> <td>塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(錆われ, ふくれ, 浸食部等)の除去は2種の素地調整を行ったものであり, 3種Aと3種Cの中間的なものをいい, 旧塗膜の劣化程度は全面積に対して錆が概ね5~15%, ふくれ, われ, はがれが5~30%以上発生したものであり, 一般的には点錆が少し点在している状態のものをいう。</td> </tr> <tr> <td>3種ケレンC</td> <td>3.10</td> <td>塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(錆われ, ふくれ, 浸食部等)の除去は2種の素地調整を行ったものであり, 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度は少なく, 全面積に対して錆が概ね5%以下, ふくれ, われ, はがれが0~30%程度発生したものであり, 一般的には点錆がほんの少し点在している状態のものをいう。</td> </tr> <tr> <td>4種ケレン</td> <td>1.90</td> <td>旧塗膜に付着した塵埃, 油脂類その他付着物をていねいに除去する。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 準備, 後片付けは本工数に含まれる。 注意2 3種ケレンはタッチアップ作業を含む。なお, 2種及び4種ケレンはタッチアップ作業を含まない。 注意3 1種, 2種ケレンの研削材料及び工数は別途計上する。なお, 研削材料に対しては処分費用も計上する。 注意4 3種, 4種ケレンは研削材料を計上しない。 注意5 密閉部等については本表の2.0倍とする。</p> <p>(4) 諸雑費率</p> <table border="1" data-bbox="1668 1323 2786 1491"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">現場塗装</th> <th colspan="2">現場素地調整</th> </tr> <tr> <th>1種, 2種</th> <th>3種, 4種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開放部</td> <td>5%</td> <td>別途計上</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>密閉部等</td> <td>8%</td> <td>別途計上</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 現場塗装の諸雑費には工器具(エアレススプレー機, 発動発電機, はけ等, 及び, 密閉部内作業の送風機, 照明設備等)の損料を含む。なお, 足場や養生が必要な場合は別途計上する。 注意2 素地調整の諸雑費にはブラスト機, 発動発電機, 空気圧縮機, ディスクサンダー, 密閉部内作業の送風機, 照明設備等の損料を含む。</p>	種別	塗装工 (橋梁塗装工)	摘要		素地調整面の状態	主要器具	1種ケレン	(注意3)	塗膜, 黒皮, 錆, その他付着物を十分に除去し, 清浄な金属面とする。	ブラスト機	2種ケレン	(注意3)	塗膜, ゆるんだ黒皮, 錆, その他付着物を除去し, 金属面を露出させる。(強固な黒皮は残す) 旧塗装の劣化程度は全面積に対しての錆が概ね30%以上に及び, ふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆が進行し板状錆に近い状態になったものや特殊な条件に放置された場合に発生するこぶ状錆の発生したものをいう。	3種ケレンA	4.20	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(錆われ, ふくれ, 浸食部等)の除去は2種の素地調整を行ったものであり, 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度がひどく, 全面積に対して錆が概ね15~30%, ふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆がかなり点在している状態のものをいう。	ディスクサンダー サンドペーパー	3種ケレンB	3.60	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(錆われ, ふくれ, 浸食部等)の除去は2種の素地調整を行ったものであり, 3種Aと3種Cの中間的なものをいい, 旧塗膜の劣化程度は全面積に対して錆が概ね5~15%, ふくれ, われ, はがれが5~30%以上発生したものであり, 一般的には点錆が少し点在している状態のものをいう。	3種ケレンC	3.10	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(錆われ, ふくれ, 浸食部等)の除去は2種の素地調整を行ったものであり, 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度は少なく, 全面積に対して錆が概ね5%以下, ふくれ, われ, はがれが0~30%程度発生したものであり, 一般的には点錆がほんの少し点在している状態のものをいう。	4種ケレン	1.90	旧塗膜に付着した塵埃, 油脂類その他付着物をていねいに除去する。			現場塗装	現場素地調整		1種, 2種	3種, 4種	開放部	5%	別途計上	5%	密閉部等	8%	別途計上	7%
種別	塗装工 (橋梁塗装工)			摘要																																																																																					
		素地調整面の状態	主要器具																																																																																						
1種	7.0	塗膜, さび, その他付着物を十分に除去し, 清浄な金属面とする。	ブラスト機																																																																																						
2種	(注意3)	塗膜, ゆるんだ黒皮, 錆, その他付着物を除去し, 金属面を露出させる。(強固な黒皮は残す) 旧塗装の劣化程度は全面積に対しての錆が概ね30%以上に及び, ふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆が進行し板状錆に近い状態になったものや特殊な条件に放置された場合に発生するこぶ状錆の発生したものをいう。	ディスクサンダー																																																																																						
3種A	4.20	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(われ, ふくれ, はがれ等), さび, その他付着物を除去する。活膜部については, 表面清掃と目粗しを行う。 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度がひどく全面積に対し, おおむね錆が15~30%及びふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆がかなり点在している状態のもの。	ディスクサンダー																																																																																						
3種B	3.60	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(われ, ふくれ, はがれ等), さび, その他付着物を除去する。活膜部については, 表面清掃と目粗しを行う。 3種Aと3種Cの中間的なもので, 旧塗膜の劣化程度は, 全面積に対し, おおむね錆が5~15%及びふくれ, われ, はがれが5~30%程度発生したものであり, 一般的には点錆が少し点在している状態のもの。																																																																																							
3種C	3.10	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(われ, ふくれ, はがれ等), さび, その他付着物を除去する。活膜部については, 表面清掃と目粗しを行う。 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度は少なく全面積に対し, おおむね錆が5%以下, 及びふくれ, われ, はがれが0~30%程度発生したものであり, 一般的には, 点錆がほんの少し点在している状態のもの。																																																																																							
4種	1.90	塗膜表面の劣化物, その他付着物を除去し, 目粗しを行う。																																																																																							
	現場塗装	現場素地調整																																																																																							
		1種	2種	3種, 4種																																																																																					
開放部	5%	38%	別途計上	5%																																																																																					
密閉部等	8%	別途計上	別途計上	7%																																																																																					
種別	塗装工 (橋梁塗装工)	摘要																																																																																							
		素地調整面の状態	主要器具																																																																																						
1種ケレン	(注意3)	塗膜, 黒皮, 錆, その他付着物を十分に除去し, 清浄な金属面とする。	ブラスト機																																																																																						
2種ケレン	(注意3)	塗膜, ゆるんだ黒皮, 錆, その他付着物を除去し, 金属面を露出させる。(強固な黒皮は残す) 旧塗装の劣化程度は全面積に対しての錆が概ね30%以上に及び, ふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆が進行し板状錆に近い状態になったものや特殊な条件に放置された場合に発生するこぶ状錆の発生したものをいう。																																																																																							
3種ケレンA	4.20	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(錆われ, ふくれ, 浸食部等)の除去は2種の素地調整を行ったものであり, 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度がひどく, 全面積に対して錆が概ね15~30%, ふくれ, われ, はがれが30%以上発生したものであり, 一般的には点錆がかなり点在している状態のものをいう。	ディスクサンダー サンドペーパー																																																																																						
3種ケレンB	3.60	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(錆われ, ふくれ, 浸食部等)の除去は2種の素地調整を行ったものであり, 3種Aと3種Cの中間的なものをいい, 旧塗膜の劣化程度は全面積に対して錆が概ね5~15%, ふくれ, われ, はがれが5~30%以上発生したものであり, 一般的には点錆が少し点在している状態のものをいう。																																																																																							
3種ケレンC	3.10	塗膜の活膜部は残すが, それ以外の塗膜不良部(錆われ, ふくれ, 浸食部等)の除去は2種の素地調整を行ったものであり, 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度は少なく, 全面積に対して錆が概ね5%以下, ふくれ, われ, はがれが0~30%程度発生したものであり, 一般的には点錆がほんの少し点在している状態のものをいう。																																																																																							
4種ケレン	1.90	旧塗膜に付着した塵埃, 油脂類その他付着物をていねいに除去する。																																																																																							
	現場塗装	現場素地調整																																																																																							
		1種, 2種	3種, 4種																																																																																						
開放部	5%	別途計上	5%																																																																																						
密閉部等	8%	別途計上	7%																																																																																						

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																																																
	<p>2-5-2-3 水洗い清掃 (1) 施工単価表 単位：100㎡</p> <table border="1" data-bbox="439 279 1558 449"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>1.20</td> <td>人</td> <td>(注意3)</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>1</td> <td>式</td> <td>労務費の7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 本表は現場塗装及び現場塗替塗装前の水洗い清掃に適用する。 注意2 水洗い清掃は水門設備の扉体外面及び扉体内面の塗装施工箇所を対象とし、塩分濃度測定は別途計上する。 注意3 水洗い清掃は素地調整前の1回のみ計上する。 注意4 準備、後片付けは本表に含まれる。 注意5 諸雑費には高圧洗浄機、発動発電機等の機械経費を含む。</p> <p>第6節 その他</p> <p>2-6-1 共通事項 2-6-1-1 施工単価表</p> <table border="1" data-bbox="415 871 1534 1041"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務費</td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑器具損料</td> <td></td> <td>1</td> <td>式</td> <td>労務費×2%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 起算単位は各歩掛による。 注意2 雑器具損料とは、チェーンブロック類、ウインチ、ギヤードトロリ、ジャッキ、ドリル、ディスクサンダ、作業用工具等の損料である。</p>	名称	形状寸法	数量	単位	摘要	普通作業員		1.20	人	(注意3)	諸雑費		1	式	労務費の7%	計					名称	形状寸法	数量	単位	摘要	労務費			人		雑器具損料		1	式	労務費×2%	計					<p>2-5-2-3 水洗い清掃 (1) 施工単価表 単位：100㎡</p> <table border="1" data-bbox="1676 279 2795 449"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>1.20</td> <td>人</td> <td>(注意3)</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>1</td> <td>式</td> <td>労務費の7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 本表は現場塗装及び現場塗替塗装における素地調整前の水洗い清掃に適用する。 注意2 水洗い清掃は水門設備の扉体外面及び扉体内面の塗装施工箇所を対象とし、3種または4種ケレンで油脂、泥等が付着している場合に計上する。1種及び2種ケレンにおいても塩分濃度制限100mg/㎡（NaCl換算）以上付着している場合、土砂の堆積により素地調整への影響が考えられる場合に計上する。なお、塩分濃度測定は別途計上する。 注意3 水洗い清掃は素地調整前の1回のみ計上する。 注意4 準備、後片付けは本表に含まれる。 注意5 諸雑費には高圧洗浄機、発動発電機等の機械経費を含む。</p> <p>第6節 その他</p> <p>2-6-1 共通事項 2-6-1-1 施工単価表</p> <table border="1" data-bbox="1653 871 2772 1041"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務費</td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑器具損料</td> <td></td> <td>1</td> <td>式</td> <td>労務費×2%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注意1 起算単位は各歩掛による。 注意2 雑器具損料とは、チェーンブロック類、ウインチ、ギヤードトロリ、ジャッキ、ドリル、ディスクサンダー、作業用工具等の損料である。</p>	名称	形状寸法	数量	単位	摘要	普通作業員		1.20	人	(注意3)	諸雑費		1	式	労務費の7%	計					名称	形状寸法	数量	単位	摘要	労務費			人		雑器具損料		1	式	労務費×2%	計				
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																														
普通作業員		1.20	人	(注意3)																																																																														
諸雑費		1	式	労務費の7%																																																																														
計																																																																																		
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																														
労務費			人																																																																															
雑器具損料		1	式	労務費×2%																																																																														
計																																																																																		
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																														
普通作業員		1.20	人	(注意3)																																																																														
諸雑費		1	式	労務費の7%																																																																														
計																																																																																		
名称	形状寸法	数量	単位	摘要																																																																														
労務費			人																																																																															
雑器具損料		1	式	労務費×2%																																																																														
計																																																																																		

備考	改正（令和3年7月）	現行（令和2年8月）																																																				
	<p style="text-align: center;">第Ⅳ編 点検・整備</p> <p style="text-align: center;">第1章 点検整備費の積算</p> <p>第4節 一般管理費等</p> <p>1-4-1 一般管理費等</p> <p>1-4-1-1 一般管理費等</p> <p>(1) 一般管理費等</p> <p>ア 一般管理費等の項目は土木工事標準積算基準書（機械編）による。</p> <p>イ 一般管理費等は、一般管理費等（率分）と契約保証補正額の和で、円止めとする。</p> <p>(2) 一般管理費等（率分）の計算方法</p> <p>ア 一般管理費等（率分）は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め）</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費等(率分) = 一般管理費等対象額 × 標準一般管理費等率 × 前払金支出割合補正係数 + 加算補正</p> <p>イ 標準一般管理費等率は別記の表による。また、前払金支出割合補正係数は前払金の支出割合により別記の表から求める。なお、加算補正は原則として適用しない。</p> <p>ウ 一般管理費等対象額は点検整備原価（ただし、支給品費は含まない）とする。</p> <p style="color: red;">エ 前払い金の保証の無い工事は、一般管理費等の補正の対象外である。</p> <p>(3) 標準一般管理費等率表</p> <table border="1" data-bbox="421 932 1540 1016"> <tr> <td>一般管理費等対象額</td> <td>50万円以下</td> <td>50万円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>標準一般管理費等率</td> <td>25.55</td> <td>$G = -0.7402\text{Log}(C) + 29.76$</td> </tr> </table> <p>注意1 算定式のうち、Gは標準一般管理費等率[%]、Cは一般管理費等対象額とする。</p> <p>注意2 標準一般管理費等率(G)[%]は、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>注意3 財団法人等（ここでは、公益財団法人及び公益社団法人を言う。）に発注する場合は、注意2により求めた標準一般管理費等率(G)[%]に0.9を乗じたのちに小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めして得た率[%]を標準一般管理費等率[%]として扱う。なお、本項は、財団法人等のみの受注が想定される発注に適用し、これ以外の発注には適用しない。</p> <p>(4) 前払金支出割合補正係数表</p> <table border="1" data-bbox="439 1255 1501 1367"> <tr> <td>前払金支出割合</td> <td>0%から5%以下</td> <td>5%を超え15%以下</td> <td>15%を超え25%以下</td> <td>25%を超え35%以下</td> <td>35%を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> <td>1.00</td> </tr> </table> <p style="color: red; text-align: center;">35%を超えるもの 前払金保証なし</p> <p>注意1 標準一般管理費等率(G)に前払金支出割合補正係数を乗じたのち、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(5) 契約保証補正額の計算方法</p> <p>ア 契約保証補正額は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め）</p> <p style="padding-left: 20px;">契約保証補正額 = 一般管理費等対象額 × 契約保証補正率</p> <p>イ 契約変更を行う場合の一般管理費等対象額は、原則として当初設計の額とする。</p> <p>(6) 契約保証補正率表</p> <table border="1" data-bbox="421 1650 1540 1822"> <tr> <td>保証の方法</td> <td>補正率</td> </tr> <tr> <td>発注者が金銭的保証を必要とする場合</td> <td>0.04%</td> </tr> <tr> <td>発注者が役務的保証を必要とする場合</td> <td>0.09%</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合</td> <td>0.00%</td> </tr> </table> <p>注意1 保証を必要とする場合は、原則として金銭的保証とする。</p> <p>注意2 委託費による執行の場合は、金額に関わらず保証を必要としないものとして扱う。</p>	一般管理費等対象額	50万円以下	50万円を超えるもの	標準一般管理費等率	25.55	$G = -0.7402\text{Log}(C) + 29.76$	前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超えるもの	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	1.00	保証の方法	補正率	発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%	発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%	上記以外の場合	0.00%	<p style="text-align: center;">第Ⅳ編 点検・整備</p> <p style="text-align: center;">第1章 点検整備費の積算</p> <p>第4節 一般管理費等</p> <p>1-4-1 一般管理費等</p> <p>1-4-1-1 一般管理費等</p> <p>(1) 一般管理費等</p> <p>ア 一般管理費等の項目は土木工事標準積算基準書（機械編）による。</p> <p>イ 一般管理費等は、一般管理費等（率分）と契約保証補正額の和で、円止めとする。</p> <p>(2) 一般管理費等（率分）の計算方法</p> <p>ア 一般管理費等（率分）は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め）</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費等(率分) = 一般管理費等対象額 × 標準一般管理費等率 × 前払金支出割合補正係数 + 加算補正</p> <p>イ 標準一般管理費等率は別記の表による。また、前払金支出割合補正係数は前払金の支出割合により別記の表から求める。なお、加算補正は原則として適用しない。</p> <p>ウ 一般管理費等対象額は点検整備原価（ただし、支給品費は含まない）とする。</p> <p>(3) 標準一般管理費等率表</p> <table border="1" data-bbox="1659 898 2778 982"> <tr> <td>一般管理費等対象額</td> <td>50万円以下</td> <td>50万円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>標準一般管理費等率</td> <td>25.55</td> <td>$G = -0.7402\text{Log}(C) + 29.76$</td> </tr> </table> <p>注意1 算定式のうち、Gは標準一般管理費等率[%]、Cは一般管理費等対象額とする。</p> <p>注意2 標準一般管理費等率(G)[%]は、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>注意3 財団法人等（ここでは、公益財団法人及び公益社団法人を言う。）に発注する場合は、注意2により求めた標準一般管理費等率(G)[%]に0.9を乗じたのちに小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めして得た率[%]を標準一般管理費等率[%]として扱う。なお、本項は、財団法人等のみの受注が想定される発注に適用し、これ以外の発注には適用しない。</p> <p>(4) 前払金支出割合補正係数表</p> <table border="1" data-bbox="1659 1224 2778 1335"> <tr> <td>前払金支出割合</td> <td>0%から5%以下</td> <td>5%を超え15%以下</td> <td>15%を超え25%以下</td> <td>25%を超え35%以下</td> <td>35%を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.00</td> <td>0.99</td> <td>0.98</td> <td>0.96</td> <td>0.95</td> </tr> </table> <p>注意1 標準一般管理費等率(G)に前払金支出割合補正係数を乗じたのち、小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。</p> <p>(5) 契約保証補正額の計算方法</p> <p>ア 契約保証補正額は次により求め、円未満を切り捨てる。（円止め）</p> <p style="padding-left: 20px;">契約保証補正額 = 一般管理費等対象額 × 契約保証補正率</p> <p>イ 契約変更を行う場合の一般管理費等対象額は、原則として当初設計の額とする。</p> <p>(6) 契約保証補正率表</p> <table border="1" data-bbox="1659 1619 2778 1791"> <tr> <td>保証の方法</td> <td>補正率</td> </tr> <tr> <td>発注者が金銭的保証を必要とする場合</td> <td>0.04%</td> </tr> <tr> <td>発注者が役務的保証を必要とする場合</td> <td>0.09%</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合</td> <td>0.00%</td> </tr> </table> <p>注意1 保証を必要とする場合は、原則として金銭的保証とする。</p> <p>注意2 委託費による執行の場合は、金額に関わらず保証を必要としないものとして扱う。</p>	一般管理費等対象額	50万円以下	50万円を超えるもの	標準一般管理費等率	25.55	$G = -0.7402\text{Log}(C) + 29.76$	前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超えるもの	補正係数	1.00	0.99	0.98	0.96	0.95	保証の方法	補正率	発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%	発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%	上記以外の場合	0.00%
一般管理費等対象額	50万円以下	50万円を超えるもの																																																				
標準一般管理費等率	25.55	$G = -0.7402\text{Log}(C) + 29.76$																																																				
前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超えるもの																																																	
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	1.00																																																	
保証の方法	補正率																																																					
発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%																																																					
発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%																																																					
上記以外の場合	0.00%																																																					
一般管理費等対象額	50万円以下	50万円を超えるもの																																																				
標準一般管理費等率	25.55	$G = -0.7402\text{Log}(C) + 29.76$																																																				
前払金支出割合	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超えるもの																																																	
補正係数	1.00	0.99	0.98	0.96	0.95																																																	
保証の方法	補正率																																																					
発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04%																																																					
発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09%																																																					
上記以外の場合	0.00%																																																					